

平成 25 年度実施
大学機関別認証評価
評価報告書

東京農工大学

平成 26 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価について	1
I 認証評価結果	5
II 基準ごとの評価	6
基準1 大学の目的	6
基準2 教育研究組織	8
基準3 教員及び教育支援者	11
基準4 学生の受入	15
基準5 教育内容及び方法	19
基準6 学習成果	31
基準7 施設・設備及び学生支援	33
基準8 教育の内部質保証システム	39
基準9 財務基盤及び管理運営	42
基準10 教育情報等の公表	47
<参 考>	49
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	51
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	52

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立大学からの求めに応じて、大学（短期大学を除く。）の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「大学機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しています。この大学機関別認証評価は、我が国の大学の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その个性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 大学機関別認証評価に関して、機構が定める大学評価基準（以下「大学評価基準」という。）に基づいて、大学を定期的に評価することにより、大学の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立大学の関係者に対し、大学機関別認証評価の仕組み・方法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

25年7月	書面調査の実施
8月	評価部会（注1）、財務専門部会（注2）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
10月～11月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月	評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
26年1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象大学に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・大学機関別認証評価委員会評価部会

（注2）財務専門部会・・・大学機関別認証評価委員会財務専門部会

（注3）評価委員会・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成26年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

飯野正子	津田塾大学名誉教授・前学長
一井眞比古	国立大学協会専務理事
稲垣卓	福山市立大学長
尾池和夫	京都造形芸術大学長
大塚雄作	京都大学高等教育研究開発推進センター長
荻上紘一	大妻女子大学長
梶谷誠	電気通信大学長
片山英治	野村證券株式会社主任研究員
金川克子	前 神戸市看護大学長
川嶋太津夫	大阪大学教授
下條文武	前 新潟大学長
郷通子	情報・システム研究機構理事
河野通方	大学評価・学位授与機構教授
児玉隆夫	帝塚山学院学院長
小間篤	秋田県立大学理事長・学長
齋藤八重子	元 東京都立九段高等学校長
○ 佐藤東洋士	桜美林学園理事長・桜美林大学総長
鈴木賢次郎	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
鈴木典比古	国際教養大学理事長・学長
土屋俊	大学評価・学位授与機構教授
中島恭一	富山国際大学長
ハス エーゲン・マルクス	南山学園理事長
福田康一郎	医療系大学間共用試験実施評価機構副理事長
前田早苗	千葉大学教授
矢田俊文	九州大学名誉教授・北九州市立大学名誉教授
柳澤康信	愛媛大学長
山本進一	岡山大学理事・副学長
◎ 吉川弘之	科学技術振興機構研究開発戦略センター長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

萩 上 紘 一	大妻女子大学長
梶 谷 誠	電気通信大学長
小 間 篤	秋田県立大学理事長・学長
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
◎ 鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
土 屋 俊	大学評価・学位授与機構教授
矢 田 俊 文	九州大学名誉教授・北九州市立大学名誉教授

※ ◎は主査

(3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

(第5部会)

青 木 弘 行	千葉大学名誉教授
○ 尾 池 和 夫	京都造形芸術大学長
◎ 児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
○ 鈴 木 昭 憲	元 秋田県立大学長
鈴 木 賢次郎	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
土 屋 俊	大学評価・学位授与機構教授
○ 西 永 頌	前 豊橋技術科学大学長
萩 原 兼 一	大阪大学教授
花 泉 修	群馬大学教授
渡 邊 一 衛	成蹊大学教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(4) 大学機関別認証評価委員会財務専門部会

◎ 梅 田 源 一	公認会計士、税理士
梶 谷 誠	電気通信大学長
○ 佐 藤 東洋士	桜美林学園理事長・桜美林大学総長
宮 直 仁	公認会計士、税理士

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準10のすべての基準を満たしている場合に当該大学全体として機構の定める大学評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。なお、一つでも満たしていない基準がある場合には、当該大学全体として機構の定める大学評価基準を満たしていないと判断し、その旨及び、「満たしていない基準及び根拠・理由」を記述しています。

また、対象大学の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」等がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準10において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「更なる向上が期待される点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(※ 評価結果の確定前に対象大学に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成25年度大学機関別認証評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

I 認証評価結果

東京農工大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 若手教員の研究能力の維持・拡大のためにテニユアトラック制度を継続的に実施し、教員組織の活性化に効果を上げている。
- 教員の教育、研究、社会貢献・国際交流、管理運営の項目を設け教員評価が実施され、評価結果が処遇に反映されている。また、教員再審査制度の導入を順次進めている。
- 平成20年度に文部科学省教育GPに「学科横断型Φ型パッケージ・プログラム教育」が採択されており、社会からの多様な教育ニーズに機動的かつ柔軟に対応することができる教育システムの構築を行っており、支援事業終了後も、学科横断プログラム等が正規の授業として組み込まれ実施されている。
- 平成21年度に文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に「分野融合実験を核とする初年次教育」が採択されており、学科・分野の壁を取り払った工学の根幹を培うための融合基礎教育に取り組んでいる。本プログラムにより工学部では、全学科の初年次学生を対象として全学科の専門分野を横断的に実験実習することにより各自の専門分野の位置付けの認識を深める工学基礎実験を、平成22年度から必修科目として実施している。
- 平成19年度に文部科学省大学院GPに「ラボ・ボーダーレス大学院教育の構築と展開」、「体系的博士農学教育の構築」、「科学立国人材育成プログラム」が採択されており、支援事業終了後も、異なる研究室での研究機会を提供し、学生が幅広い観点を身に付け、多様な進路を実現するための支援、学生の海外派遣のための機会提供等の取組、修士課程2年次の学生を選抜した4年間一貫博士教育プログラムの提供等の取組等が行われている。
- 平成24年度に文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に「グリーン・クリーン食料生産を支える実践科学リーディング大学院の創設」が採択されており、社会と環境との調和の中で、持続的で豊かな社会形成を推進する力を有し、生命の源である「食」に関する地球規模での究極的な課題に挑戦し、食の生産性やエネルギー依存形態を変革する構想力と実践力を備えたイノベーションを牽引するグローバルリーダーの養成を目的に事業が行われている。
- 博士の学位取得者について、キャリアの多様化・明確化を図るためにキャリアパス支援センターを設立し、ノンアカデミック・キャリアパスの開拓に取り組んでいる。平成21年度からはアグロイノベーション高度人材養成センターに引き継がれ事業が行われており、全国6連合農学研究科を含む全国の国公私立大学から養成者を募集し、多くの人材を産業界等へ送り出している。
- 授業アンケートで学生から改善要望として挙げられた項目と評価が高い授業の特徴を整理し、より良い授業のための『講義秘訣集』が作成されており、新任教員等の教育力の向上に活用されている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い。

II 基準ごとの評価

基準1 大学の目的

- 1-1 大学の目的（使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

【評価結果】

基準1を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

大学の目的は、学則第1条において、「学術の理論及び応用を教授研究し、真理と平和を希求する教養豊かな人材を育成するとともに、社会・環境と調和した科学技術の進展に寄与し、教育研究の推進を通じて人類の生存と繁栄、美しい地球の持続及び文化の進展に貢献することをその目的及び使命とする。」と規定している。また、大学憲章において、「MORE SENSE」に集約される「持続発展可能な社会の実現」に向け、「農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進する」という基本理念を定めている。

学部の目的については、学則において、大学の目的及び使命に則り、規定している。学部は、「農学及び工学に関する学術の基盤及び教養を授け、社会の要請に応える課題探求能力を養うことを目的とする」とし、また、各学部置く学科における教育研究上の目的については、学部における教育研究上の目的に関する規程により、それぞれを定めている。

すなわち農学部においては、「農学、生命科学、環境科学、獣医学分野の諸問題の解決と持続発展可能な社会の形成に資するため、広く知識を授けるとともに専門の学芸を教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させて優れた能力を有する人材を養成すること」を目的に掲げている。

工学部においては、「工学分野の科学技術に関する基礎及び専門的知識・技術を教授し、解決すべき諸問題の本質を見抜く能力の涵養とそれらを持続可能な社会の実現に活かすことのできる幅広い教養と専門知識を有する人材を養成すること」を目的とすることを明文化している。

また、第2期中期目標（前文）においては、「「研究大学としての地位確立」を大学ビジョンとして掲げ、その達成に向けて教育、研究、社会貢献のそれぞれの分野において、①国際社会で指導的な役割を担える高度な能力を持つ人材を育成する大学、②高度な知の創造体としての科学技術系研究拠点大学、③人類の生存にかかわるグローバルな課題の解決や産業技術基盤を創出し発展させることで、人類の豊かで知的な生活や福祉に総合的に貢献する大学を目指す」、とした目標を掲げている。

これらのことから、目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

- 1-1-② 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

学則における大学の目的及び大学憲章における大学の基本理念に従い、大学院の目的を学則において、「本学の目的及び使命に則り、大学院は、農学、工学及び融合領域における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、科学技術の高度化及び学際化に対応し、独創性と実行力を備え、高度の専門能力、確かな研究能力及び教育能力を持つ職業人、研究者又は教育者の育成を目的とする。」と規定している。さらに、修士課程は、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。」と規定され、博士課程については、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」、また専門職学位課程については「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。」と、それぞれ規定している。

なお、修士、博士及び専門職学位課程における、それぞれの教育研究上の目的については、大学院における教育研究上の目的に関する規程において定め、各学府・研究科の目的が明文化されており、各学府等の各専攻においても、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が規定されている。

第2期中期目標（前文）においては、「研究大学としての地位確立」を大学のビジョンとして掲げている。

これらのことから、大学院の目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

基準2 教育研究組織

- 2-1 教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

2-1-① 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学は2学部から構成されている。

- ・ 農学部（5学科：生物生産学科、応用生物科学科、環境資源科学科、地域生態システム学科、共同獣医学科）
- ・ 工学部（8学科：生命工学科、応用分子化学科、有機材料化学科、化学システム工学科、機械システム工学科、物理システム工学科、電気電子工学科、情報工学科）

農学部は、「アグロサイエンス」、「バイオサイエンス」、「エコサイエンス」及び「アニマルサイエンス」を専門領域の大きな柱として、上記の5学科を設けている。なお、共同獣医学科は岩手大学農学部獣医学科と共同で平成24年度に設置された新たな学科である。

工学部は、グリーンイノベーションやライフイノベーションといった社会を大きく変える科学技術推進の担い手となる人材育成のため、工学の幅広い分野をカバーするべく、上記の8学科を設けている。

これらのことから、学部及びその学科・課程の構成が目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 教養教育の体制が適切に整備されているか。

教養教育等の運営のために、全学共通教育機構を設置し、全学的視野に立った教育プログラムの立案及び支援をおこなう体制になっている。全学共通教育機構は、大学教育センターのセンター長（教育担当副学長）を機構長とし、同センターの副センター長（副機構長）、各学部教育委員会委員長、同副委員長、各科目群の科目長、同副科目長、大学教育センター選出教員及び学務部長で構成され、全学共通教育の実施に関する基本方針の策定、全学共通教育実施計画の作成・運営、全学共通教育の質保証・評価、その他全学共通教育の実施に関する業務を行っている。

全学共通教育科目群の運営維持は、教員が兼務する学部（責任学部等）が行い、科目長が全学共通教育の編成等に関する業務を掌理することとなっている。また、科目長及び副科目長は責任学部等との協議の上、授業担当可能な教員を推薦し、最終的には全学共通教育機構運営委員会において各授業担当者を確定する。なお、授業担当の資格を有する全ての専任教員は、全学共通教育科目のいずれか担当可能な科目群へ登録することになっている。

これらのことから、教養教育の体制が適切に整備されていると判断する。

2-1-③ 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学は3学府・1研究科から構成されている。

- ・ 工学府（博士前期課程6専攻：生命工学専攻、応用化学専攻、機械システム工学専攻、物理システム工学専攻、電気電子工学専攻、情報工学専攻、博士後期課程4専攻：生命工学専攻、応用化学専攻、機械システム工学専攻、電子情報工学専攻、専門職学位課程1専攻：産業技術専攻）
- ・ 農学府（修士課程9専攻：生物生産科学専攻、共生持続社会学専攻、応用生命化学専攻、生物制御科学専攻、環境資源物質科学専攻、物質循環環境科学専攻、自然環境保全学専攻、農業環境工学専攻、国際環境農学専攻）
- ・ 生物システム応用科学府（博士前期課程1専攻：生物システム応用科学専攻、博士後期課程2専攻：生物システム応用科学専攻、共同先進健康科学専攻）
- ・ 連合農学研究科（博士後期課程5専攻：生物生産科学専攻、応用生命科学専攻、環境資源共生科学専攻、農業環境工学専攻、農林共生社会科学専攻）

なお、共同先進健康科学専攻は、平成22年度に早稲田大学との間で博士後期課程の共同教育課程として設置したもので、理学・工学・農学の領域が融合した健康科学に関わる科学技術の先端的大学院教育を行っている。

連合農学研究科は当該大学を基幹校として設置され、茨城大学、宇都宮大学とともに、教育研究を行っている。

また、優れた研究実績を有する外部の研究所等との連携により、大学院教育の活性化を図ることを目的として、工学府4分野、農学府1分野、連合農学研究科4分野において、外部研究機関等との連携大学院を設置している。

これらのことから、研究科及びその専攻の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-④ 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

2-1-⑤ 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

学内施設及び学部附属施設として、以下のような附属施設、センター等が設置されている。

大学教育センター、先端産学連携研究推進センター、図書館、保健管理センター、学術研究支援総合センター、国際センター、総合情報メディアセンター、科学博物館、環境安全管理センター、放射線研究室、広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター、動物医療センター、硬蛋白質利用研究施設、フロンティア農学教育研究センター、国際家畜感染症防疫研究教育センター、ものづくり創造工学センター

この中で教育活動を直接担う附属施設等のうち、農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センターにおいては、附属演習林等を使い年間を通して全学共通教育科目を含む62の講義・演習科目と学部・大学院を合わせて55の実験・実習に協力している。また、工学部附属ものづくり創造工学センターにおける工作機械の利用件数は、平成23年度に約2,800件（平成19年度～平成23年度の平均値：約3,500件/年）であった。このほか、国際センター、科学博物館、動物医療センター、硬蛋白質利用研究施設、国

際家畜感染症防疫研究教育センターにおいて、講義・実習を担当したり、実習の場を提供するなど、教育活動に寄与している。

これらのことから、附属施設、センター等が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-1① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

国立大学法人法の定めるところにより、教育活動に係る重要事項を審議する組織として、学長、理事、部局長等及び部局から選出された教授7人で構成される教育研究評議会を設置している。

また、各部局においては、教授会及び部局運営委員会等を設置し、教育研究評議会からの委任事項及び当該部局の教育研究に関する重要事項を審議している。教授会は当該部局に所属又は当該部局を兼務する教授、准教授、専任講師及び事務職員代表者等で構成され、部局運営委員会は部局長、副部局長、専攻長、学科長及び部局を担当する事務職員等で構成され、月1回程度開催されている。

大学の教育課程や教育方法等を検討する委員会等の組織として、全学計画評価委員会の教育部会の下に教育・学生生活委員会等を配置している。また各部局においても教育委員会及び学生生活委員会等を設置している。これらの委員会は、月1回程度開催されている。

なお、各部局の教育委員会委員長及び学生生活委員会委員長が全学の教育・学生生活委員会委員となることで全学及び部局間の連携を図っている。

これらのことから、教授会等が必要な活動を行っており、また、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切に構成され、必要な活動を行っているとは判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されていること。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 3-1-① 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

教育組織と研究組織は分離しており、大部分の教員は研究組織である農学研究院、工学研究院に所属し、教育組織である学府等及び学部を兼務している。なお、部局長である両研究院長は、それぞれの学府長及び学部長を兼務している。さらに、農学研究院と工学研究院の枠を超えた研究活動の共通事項並びに融合的研究等について支援・促進するための「連携リング」が設置されている。

教員組織の責任体制としては、研究院長、学府長、学部長等の部局長は各組織の業務を掌理し、専攻及び学科には専攻長、学科長を置いて、当該組織における業務を司ることとなっている。また、専攻・学科内の運営に必要な各事項（入試、学生生活、環境・安全等）については、各専攻・学科から選出された委員が主となり分担・掌理している。

当該大学が基幹校となり茨城大学、宇都宮大学を構成大学とし、3大学が連携し教育・研究を行っている連合農学研究科においては、研究科の最終的な意志決定機関として研究科の指導教員として発令（兼務又は兼職）された教員、研究科長及び研究科長補佐を構成員とする連合農学研究科教授会が設けられている。日常的な業務統括及び構成大学間の調整には研究科長並びに研究科長補佐が当たっている。また、研究科の運営が円滑に行われるように連合農学研究科代議委員会、専攻教員会議、大講座教員会議等を置いている。さらに、構成法人の学長、理事（総務・財務担当）、農学府・農学部長及び連合農学研究科長と連合農学研究科長補佐等からなる構成法人間連絡調整委員会が設けられており、それぞれが自治権を持つ大学の連合の実をあげられるよう連携・協力体制が整えられている。

生物システム応用科学府共同先進健康科学専攻においては早稲田大学と協力して大学院教育が実施されており、同専攻の教育研究等に関する重要な事項を協議し、円滑な管理運営を行うために共同先進健康科学専攻協議会が設置されている。同協議会は、各大学に置かれた共同専攻長が隔年交代で議長となり、運営が行われている。

岩手大学との間で設置されている農学部共同獣医学科においては、共同教育課程の編成及び実施に当たり両大学の調整を図るため連絡協議会が設置されており、さらに、より実務的な審議等を行う組織として共同獣医学科会議が設置され、各大学に置かれた学科長が隔年交代で議長となり、運営が行われている。工学府、農学府、連合農学研究科においては他の研究機関等と連携して大学院教育を実施している。

これらのことから、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任

の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

3-1-② 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

学士課程における教員数は、次のとおりであり、大学設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

- ・ 農学部：専任 130 人（うち教授 53 人）、非常勤 42 人
- ・ 工学部：専任 175 人（うち教授 61 人）、非常勤 138 人

教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は准教授への配置状況は、各学科において 90%以上となっている。

これらのことから、必要な教員が確保されており、また、教育上主要と認められる授業科目には、原則として専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

3-1-③ 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

専門職学位課程を除く大学院課程における研究指導教員数及び研究指導補助教員数、専門職学位課程における専任教員数は、次のとおりであり、大学設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

〔修士課程〕

- ・ 農学府：研究指導教員 106 人（うち教授 51 人）、研究指導補助教員 22 人

〔博士前期課程〕

- ・ 工学府：研究指導教員 137 人（うち教授 60 人）、研究指導補助教員 0 人
- ・ 生物システム応用科学府：研究指導教員 23 人（うち教授 10 人）、研究指導補助教員 0 人

〔博士後期課程、博士課程〕

- ・ 工学府：研究指導教員 81 人（うち教授 55 人）、研究指導補助教員 48 人
- ・ 生物システム応用科学府：研究指導教員 22 人（うち教授 13 人）、研究指導補助教員 8 人
- ・ 連合農学研究科：研究指導教員 236 人（うち教授 108 人）、研究指導補助教員 11 人

〔専門職学位課程〕

- ・ 工学府：13 人（うち教授 5 人、実務家教員 3 人）

これらのことから、大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

3-1-④ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

平成 18 年度からテニュアトラック制度による若手研究者育成モデルを導入し、さらに平成 23 年度からはテニュアトラックの普及・定着につとめ、平成 24 年度までに累計 47 人のテニュアトラック教員を採用している。これは全教員に対する割合の 11.5%であり、テニュア教員の活性化と研究能力の維持・拡大にも役立っている。テニュアトラック教員にはテニュア枠を用意し、研究業績評価を中心にテニュア審査を行うこと、原則として独立した研究室を使用すること、また各部局の判断で授業負担及び管理業務について一定の負担軽減をおこなっている。また、客観性・透明性の高い選考採用、テニュア審査を行うために、外部有識者の活用につとめている。なお、テニュア審査を経て当該大学にテニュア教員として採用された者は平成 25 年 4 月現在で 20 人であり、採用率は約 87%となっている。

全学的な視点から女性研究者が活躍できる環境整備等を推進するとともに、女性の視点に基づいた安全・安心・健康に貢献する先端的プロジェクト研究を推進するため、平成18年度から、「女性研究者に対する支援モデル育成事業：理系女性のエンパワーメントプログラム」を開始し、さらに平成21年度からは、「女性研究者養成システム改革加速事業：理系女性のキャリア加速プログラム」（現「女性研究者研究活動支援事業」）を実施するなど、女性研究者の養成に継続して取り組み、強化・発展させている。主な支援内容として出産・育児・介護支援、卒業生支援ネットワーク、複数のメンター制度、女性研究者の教育・研究力養成等がある。なお、平成24年5月における、女性教員の比率は12%弱であるが、平成25年度採用計画の中で女性教育職員の採用割合の目標値として25%を設定し、それを考慮した採用を行っている。これらプロジェクトの運営には、学長直下の独立組織である女性未来育成機構が、男女共同参画推進室との連携により、取り組んでいる。

教員に対する評価制度としては平成19年度から開始された教員活動評価においては、教員自身が実績に基づいた自己評価報告書を作成し、それに対する学長の評価において優れた業績であると判断された教員の待遇に反映させるとともに、改善を要すると評価された教員に対しては、部局長等との面談やFD活動への参加等を通じて教育・研究活動等に対する意識向上を図っている。

なお、教員の年齢構成は20～29歳：0.7%、30～39歳：25.7%、40～49歳：26.7%、50～59歳：30.0%、60～69歳：17.1%となっている。

これらのことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

教員の採用及び昇任の人事は、職員採用・昇任規程に従って実施されている。なお、人事は原則公募によることとされている。なお、ウェブサイト上で「東京農工大学における教員採用の選考基準等について」と題し、教員人事の基本的な考え方、教員採用・昇任規程の抜粋、教員採用選考手続きの流れ等を掲示している。

各部局の教授会及び運営委員会においては、教育研究評議会からの委任を受けて、教員選考及び教員資格審査を行っている。その際、応募者に対して学部又は大学院の授業担当実績（科目名、教養・基礎・専門の別、講義・実験・実習等の別、年間担当授業時間数、実施大学、常勤・非常勤の別等）、学生指導実績、論文・著書等実績、科研費等実績等を所定様式で提出させ、教育研究上の指導能力を計るための根拠資料としている。

連合農学研究科において平成19年度に制定した教員資格再審査規程に基づき、原則6年ごとに実施することとした全教員の教員資格の再審査を平成21年度に実施した。農学府においても、平成23年4月に再審査実施要項を制定し、対象者について同年9月に再審査を実施した。また工学府においては、平成25年1月に、生物システム応用科学府においては平成25年3月に再審査実施関連規程・要項を策定する等、部局ごとに教員資格再審査制度を制定している。

これらのことから、教員の採用基準等が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

平成19年度から教育研究等の一層の質の向上を図り、基本理念の実現を図るために、全学教員活動評価委員会を設置し、教員活動評価を行っている。教員活動評価では、教育、研究、社会貢献・国際交流、

管理運営の4領域において教員本人による目標値を設定し、それに対して毎年度の年次評価及び3年ごとの総合評価を実施している。

教員活動評価結果は、勤勉手当等の優良者選定や、特別昇給候補者の参考とすること等、教員の教育活動に関するインセンティブ付与等に活用している。さらに、3年ごとの総合評価において優秀な評価を受けた者については学長表彰を行うこととなっており、平成25年度に実施する予定になっている。また、評価結果が振るわなかった教員に対するFD活動の一環として評価担当者による面談や本人からの業務改善に対する申し出を行うなどしている。

これらのことから、教員の教育及び研究活動に関する評価が継続的に行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-① 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

教育支援のために、事務職員及び技術職員を各部局及び各センター等に配置し、教育支援を行っている。平成25年度において、事務職員を34人、技術職員を45人配置している。また、実験準備・指導等の教育補助のため、平成24年度には大学院課程の学生をTAとして農学部においては241人（1人当たりの年間平均勤務時間数35.4時間）、工学部においては358人（1人当たりの年間平均勤務時間数67.8時間）を採用している。

これらのことから、必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 若手教員の研究能力の維持・拡大のためにテニユアトラック制度を継続的に実施し、教員組織の活性化につなげている。
- 教員の教育、研究、社会貢献・国際交流、管理運営の項目を設け教員評価が実施され、評価結果が処遇に反映されている。また、教員再審査制度の導入を順次進めている。

【更なる向上が期待される点】

- 女性教員の支援・環境整備に取り組んでおり、女性教員比率は上昇傾向にある。平成25年度には女性教員の採用について年採用目標25%を設定し、その達成に努めており、今後の女性教員比率の向上が期待される。

基準4 学生の受入

4-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されていること。
--

4-2 実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

4-1-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。
--

学士課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を下記のように定めている。

「学生の自主的・自律的な学習活動を尊重し、科学技術系の大学に相応しい学識、知の開拓能力、課題探求能力、問題解決能力を兼ね備えた人材の育成を行っています。

自然や科学技術に関心を持ち、意欲と主体性を持って勉学に励む人を、国内外から広く受け入れます。」

さらに、学部、学科ごとに学士課程の入学者受入方針を策定し、入学者選抜の基本方針、大学が求める学生像（入学に際し必要な学力を含む）を明らかにしている。なお、学部では、高等学校で履修した主要教科・科目について、教科書レベルの基礎的な知識を有し、課題を解くことができる基礎学力が必要としており、学科単位では、それぞれの学科が求める学生像を、必要な基礎学力を含めて示している。

また、大学院課程の入学者受入方針を下記のように定めている。

「高度な専門的・学際的知識の習得と知の開拓に強い意志を持ち、最新の科学技術の展開に関心を持ち、実践的に行動する意欲を持った学生を国内外から広く受け入れます。」

さらに、研究科等（工学府、農学府、生物システム応用科学府、連合農学研究科）ごとに入学者受入方針を策定し、入学者選抜の基本方針、大学が求める学生像を明らかにしている。

これらのことから、入学者受入方針が明確に定められていると判断する。

4-1-② 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。
--

学士課程においては両学部とも、入学者受入方針の下、大学入試センター試験において数学2科目、理科2科目を、個別学力検査の前期日程試験では数学（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、A、B、Cを含む）、英語及び理科を各1科目（物理、化学又は生物で、学科によっては指定）を課している。

また、両学部の全学科で実施している推薦入試Ⅱは、入試の多様化の一環として高等学校教育における基礎学力を確実に身に付けた志願者に門戸をより広く開くもので、センター試験の成績、推薦書、志望理由書及び調査書による総合評価をするものである。

AO入試としては、農学部において環境資源科学科がゼミナール入試を実施している。ここでは、集中講義及び実験教室の結果、面接及びセンター試験（数学、理科、外国語の3教科5科目）の成績を通じて、一般入試では判定が難しい専門分野への適性意欲、目的意識、コミュニケーション能力、基礎学力等を総合的に評価している。

工学部物理システム工学科及び情報工学科では、両学科の入学者受入方針に即した入学者を選抜するためSAI L入試を実施している。SAI L入試は一次選考として志望理由書、特別活動レポート及び調査書による書類選考を行い、二次選考として、物理システム工学科は特別活動レポートの内容に関するプレ

ゼンテーション及びその内容に関する質疑応答を含む面接、情報工学科は特別活動レポートの内容に関するプレゼンテーション及びその内容に関する質疑応答を含む面接等により選考している。

大学院課程においても、各学府・研究科において、それぞれの示す受入方針に適した選抜の区分を設けている。

大学院生物システム応用科学府（博士前期課程）の例では、一般入試においては、学際領域や融合領域において活躍する人材の育成を目指す観点から筆記試験からは専門科目を除外し、数学、物理学、化学、生物学の4つの基礎科目の16題の問題の中から4題を選択して回答させ、他に英語と口頭試問形式の専門試験を課している。

さらに、留学生、社会人、編入学生の受入等については、自然科学に関心を持ちつつ、国際経験、社会経験等、多様な学習経験を経た学生を入学者として受け入れるよう、外国人留学生特別選抜、社会人特別選抜等を設けている。

なお、大学院課程では、秋季入学（10月入学）の学生受入を実施している。

これらのことから、入学受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

4-1-③ 入学選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

教育担当副学長を委員長とする入学試験委員会が、入学選抜試験に関し、その基本方針及び実施に関する具体的事項を全学的立場から審議している。

学士課程の入試選抜においては、学力検査小委員会が、入試問題の作成及び採点に関する業務を実施している。同委員会は、委員長及び副委員長のほか、各試験科目の出題委員（47人）で構成している。入試問題の査読を担当する査読作業部会は、学力検査小委員会正・副委員長が兼任する正・副部会長と査読委員（25人）で構成している。これら委員の選出は、農学部長及び工学部長の機密保持の下に行われている。

入学試験の実施は、農工両学部に前年度部会長、当該年度部会長、次年度部会長及び学部長、学生生活委員長、入試情報処理部会委員、事務責任者等で構成する入学試験実施部会を置き、同実施部会が行っている。試験当日は、両学部に試験場本部（関係教員及び事務職員で構成）を設置し、大学本部に置かれる試験実施本部の指示の下、入試業務を行っている。一般入試については、原則として学部1年次生を試験問題モニター員として配置し、試験開始30分前から試験問題を解答させ、問題の不備等をチェックさせる体制をとっている。出題ミス等と判断される事態が発生した際には、関係者が早急に協議の上、対処し、事実関係及び対応等についてウェブサイト等により公表している。

入試終了後は、試験結果に基づき、教授会等の議を経て、合否判定を行い、所定の入学手続きを行った者に対し、学長が入学を許可している。

大学院課程における入学選抜については、基本的には学士課程の入学試験体制に準じて、各学府や、研究科の各専攻が主体となって実施している。

これらのことから、入学選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

4-1-④ 入学受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学選抜の改善に役立っているか。

入学受入方針に沿った学生受入の適否の検証に当たっては、大学教育センターが中心的な役割を担っている。新入生全員にアンケート調査等を実施し、入学者の実態調査を実施している。また、平成25年度入学生（数学、理科は平成24年度入学生）から適用される新学習指導要領に関する調査や高等学校教員に

対するアンケート調査等を実施し、それらの調査結果を入学試験委員会及び各学部の入試に関する委員会に提供している。

入試終了後には、大学教育センター及び各学部において入学者に関する入試データの分析を行い、選抜方法と入学後の成績の相関関係を調査している。上記の調査結果等は、各学部の入学者選抜改善のための委員会において各学部・学科での選抜方法の見直しや優秀な受験生確保のための方策等に利用されている。なお、入試結果に関して公開可能なデータについては、受験生に開示している。

また、入学試験委員会では、大学教育センターの調査・解析結果等や各学部・学科における選抜方法の見直し、改善要望等を総合的に検討し、毎年度、見直し・改善を行っている。平成22～23年度には、新学習指導要領に沿った理科・数学について入学者受入方針に基づく検討を行い、入試科目の改定を実施している。

大学院課程でも、同様に大学教育センターで修士課程・博士前期課程の新入生全員にアンケート調査を実施し、入学者の実態調査を実施している。

また、大学院課程の入試を検討する委員会（例：工学府・工学部・入学試験・企画委員会）において、入学者選抜の基本方針・実施体制及び入試科目等の点検を行い、常に改善を図っている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-2-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

平成21～25年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、次のとおりである。ただし、平成24年4月に設置された農学部（共同獣医学科）については平成24～25年度の2年分、平成24年4月に設置された生物システム応用科学府（共同先進健康科学専攻）については平成22～25年度の4年分、また、平成23年4月に設置された工学府（産業技術専攻）は平成23～25年度の3年分の、それぞれ平均値である。

〔学士課程〕

- ・ 農学部：1.08倍
- ・ 工学部：1.07倍
- ・ 工学部（3年次編入）：0.99倍

〔修士課程〕

- ・ 農学府：1.21倍

〔博士前期課程〕

- ・ 工学府：1.28倍
- ・ 生物システム応用科学府：1.25倍

〔博士後期課程〕

- ・ 工学府：1.00倍
- ・ 生物システム応用科学府（生物システム応用科学専攻）：0.99倍

〔博士課程〕

- ・ 生物システム応用科学府（共同先進健康科学専攻）：1.33倍
- ・ 連合農学研究科：1.50倍

〔専門職学位課程〕

- ・ 工学府：1.01 倍

生物システム応用科学府（共同先進健康科学専攻）（博士後期課程）及び連合農学研究科（博士課程）について入学定員超過率が高い。

入学試験委員会においては、学士課程及び大学院課程における入学定員の超過及び定員割れを防止するための具体的措置（学部・学科、学府・専攻別）の申し合わせを平成24年2月に取り決め実施している。例えば学士課程では、入学試験区分（一般入試、推薦入試、AO入試等）ごとに合格者選考の際に学科ごとの入学定員充足率を計算の上、入学者数を想定し、最終的に当該年度の入学定員が通知で定める上限を超過及び定員割れをしないよう配慮しているとしており、大学院課程においても学士課程に準じた取扱いをしている。このような取組により、大学院課程においても学府・研究科及び専攻単位でおおむね平成24年度入試以降から入学定員充足率は適正な数値になっている。

これらのことから、入学定員と実入学者数の関係は大学院課程の一部の研究科を除いて、適正であると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い。

基準5 教育内容及び方法

(学士課程)

5-1 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。

5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

5-3 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

(大学院課程（専門職学位課程を含む。))

5-4 教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。

5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等（研究・論文指導を含む。）が整備されていること。

5-6 学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<学士課程>

5-1-1-① 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に関するものとして、学部ごとに「4年間の学びの流れ」を示している。

例えば農学部では、「カリキュラムは、幅広い分野の専門科学技術を重視しており、大きくは教養科目と専門科目に分かれます。教養科目は将来の専門性の素養を磨きながら豊かな人間性を培うことを目的としています。

学科専門科目には、学科の特色を出した講義科目や、実験・実習科目が開設され、きめ細かく専門的な教育が行われています。共同獣医学科は6年制、他の学科は4年制で、いずれも最終学年には卒業論文に取り組みます。(略)」としている。

また、学科ごとに4つの観点に区分した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に対応する科目名を明示した一覧表（カリキュラム・マップ）と、各観点に対応する科目の履修年次・学期を明示した一覧表（カリキュラム・チャート）を示している。

マップとチャートにより、各科目の教育目標・科目配置状況が視覚的に把握できるため、学生と教員の双方が、教育目標を確認しながら、履修・講義を行うことができるように配慮している。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

5-1-1-② 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

教育課程は、大別すると全学共通教育科目、専門科目から編成されている。

全学共通教育科目は、大学憲章の中にある「科学技術系の大学に相応しい学識、知の開拓能力、課題探求能力、問題解決能力を兼ね備えた人材を育成する」という教育上の目的に基づき、自然科学基礎教育のための「TATI・II」・「工学基礎実験」、科学技術を社会との関係で位置付ける能力を身に付けるための「持続可能な地球のための科学技術」、社会や自己についての考察を深める「共生人文社会科学」、異分野についての理解を深める「融合科目」及び、大学入学前の受動的な知識蓄積型学習から脱却し、自主的に学習する方法を身に付けるための「大学導入科目」で構成され、さらに、「リテラシー科目」、「スポーツ健康科学」、「日本語・日本事情」が配置されている。

両学部における専門科目は、主に学科の教育目的に即して専門の学術を修得するための科目であり、この中には専門科目（学科内の選択した分野別の専門科目）、学科共通専門科目（選択した分野を問わず所属学科内における共通の基礎専門科目）、及び学部共通専門科目（所属学科を問わず各学部内における共通の専門科目）がある。学部共通専門科目には、農学部における特別実習等、工学部における特別講義等のように自由選択単位として卒業に必要な単位として算入可能な科目も含まれている。

全学共通教育科目は1、2年次に厚く、専門科目は2、3年次を中心に配置され、いわゆる、くさび型の配置となっている。両学部ともに、4年次では卒業論文を課し、これを重視している。

なお、各学科の各科目が、学位授与方針における4つの観点のどの内容に資するものであるかが、カリキュラム・マップによって一覧表形式で表わされている。さらに各科目をどの年次・学期に学習することが修学上適しているかが一覧表形式（カリキュラム・フローチャート）によって示されている。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

5-1-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

教育に対する、様々な分野からの多様なニーズにこたえるために、資格取得のためのカリキュラム導入、インターンシップによる単位認定、3年次編入学生の単位認定、外国語検定試験の成績に基づく単位認定、入学前に他大学等で修得した単位認定、社会人学生に対するCAP制度の除外、修士（博士前期）課程教育との連携として大学院科目「開放科目」（大学院で開講されている授業科目を学部学生が履修・単位取得できる科目）の履修を認めるなどの多様な単位認定制度を定めている。

学生の将来の自己実現のために、資格取得に関して、中学校及び高等学校教諭一種免許、博物館学芸員の資格が得られる課程のほか、農学部応用生物科学科に開設された食品衛生コースのカリキュラムを修めた者には、食品衛生監視員、食品衛生管理者の資格が得られる。また、工学部電気電子工学科では、電気主任技術者の資格を得ることができる。

さらに、学生の学ぶ内容の選択の幅を広げるとともに、他大学の学生と交流できるという様々な利点から、単位互換協定校（東京外国語大学、東京学芸大学、電気通信大学、一橋大学、東京海洋大学、琉球大学及び長岡技術科学大学）と相互の交流と単位互換を実施している。

平成20年度に、農学部では「学科横断型Φ型パッケージ・プログラム教育」が、文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」に採択されている。これは、学科横断型の学士課程教育を構想するもの（「従来の農学専門分野だけではなく、人類の生存に関わるグローバルな諸問題にも対処し得る人材の養成」に資するため、社会からの多様な教育ニーズに機動的かつ柔軟に対応することができる教育システムの構築）であり、支援事業終了後も学科横断プログラム等が正規の授業として組み込まれ実施されている。

平成 21 年度に、工学部では「分野融合実験を核とする初年次教育」が文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に採択された。これは、複雑に進化した科学技術社会において、持続的発展に貢献できる人材を育成するには“分野融合的”な考え方と方法論の教育が必要不可欠であるとし、学科・分野の壁を取り払った工学の根幹を培うための融合基礎教育を構想するものである。本プログラムにより、工学部では全学科の初年次学生を対象として全学科の専門分野を横断的に実験実習することにより、各自の専門分野の位置付けの認識を深める工学基礎実験を平成 22 年度から必修科目として実施している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

当該大学では、科学技術系大学として特に実験実習を重んじて必要単位数を配分しており、各学部学科の特性に応じて、講義、講義及び演習、演習、実技、実験及び実習の必要単位数が設定されている。なお、講義及び演習は、講義内容の定着を練習問題によって図るものである。

幅広い自然科学の基礎を与えるための初年次教育プログラムとして、数学・物理学・化学・生物学・地学についての基礎科目「TAT科目」を、全学共通教育科目として実施している。

高等学校段階での理科実験不足に対応するため、工学部では「工学基礎実験」を実施しており、農学部では「TAT実験科目」を実施している。また、農学部では受動的な知識の蓄積型学習方法から脱却して自主的に勉学する方法を身に付けさせることを目指し、1年次学生を対象として少人数で行うゼミ形式の授業である「農学基礎ゼミ」を実施している。

リテラシー科目では、英語の2年次開講科目において、1年次後期に実施する国際的な英語検定試験G-T E L Pのスコア及び学生の希望に基づきアドヴァンスト・ライティングやアドヴァンスト・リーディングのように目的別クラス編成を行っている。

また、平成 25 年度から、学部4年間での英語学習の目標を立て、計画的に自学自習ができるように、S P I C A (学務情報システム)における各学生の個人画面に、過去に受験したG-T E L P (国際英検)のスコアを表示できるようにしている。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

5-2-② 単位の実質化への配慮がなされているか。

当該大学の学年暦によれば、1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含めて 35 週確保されており、各授業科目の授業を行う期間は、試験等の期間を除いて 15 週確保されている。また、履修案内において大学設置基準に基づく単位制度の趣旨を説明し、シラバスには予習・復習を含む学習内容を具体的に記載することによって、講義時間の2倍の授業外学習時間が確保されるよう努めている。

また、毎年、新入生オリエンテーションにおいては、十分な授業外学習時間が確保できるよう1学期間の履修単位数の上限を原則として 26 単位に設定したC A P制度や、登録した科目を最後まで責任を持って履修することが必要なG P A (Grade Point Average) 制度について説明が行われ、その内容は履修案内にも記載している。

さらに、授業外学習が行われていることを検証するために、授業アンケートに設問を設けており、平成

24年度前期講義科目においては、平均して1科目当たり週0.42時間であるというデータを得ている。また、平成24年度に実施された学生生活実態調査によると、1日当たりの授業外学習時間の平均は約1.4時間となっており、履修コマ数から概算した1日当たりの授業参加時間：約7.5時間（1コマ2時間として計算）と合わせると1日当たりの学習時間は約8.9時間となっている。授業外学習時間が相対的に少ない点に改善の余地があるものの、大学設置基準21条に定められた1単位当たりの学習時間の背景にある1日当たり8時間を上回る学習時間が確保されている。

これらのことから、授業外学習時間が十分に確保されているとはいえないものの、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-2-③ 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスについては、授業名、担当者名、講義目的、各回の授業内容、成績評価基準、準備学習、教科書、参考文献、履修条件の各項目をSPICA（学務情報システム）から入力するようになっている。平成25年度からは、シラバス・ガイドラインを改訂し、各評定（S・A・B・C・D）を従来の素点による表記に、到達基準に対する達成度を追加するとともに、シラバスに成績評価のための到達基準を明記することとしている。

毎年度初めに、教育・学生生活委員会を通じて、教員にシラバス登録についての周知を図るとともに、大学教育センターでは入力されたシラバスのチェックと、未入力科目の入力依頼を行っている。また、教員にはシラバス・ガイドラインを提示しているため、新任教員でもシラバスの入力が可能である。学生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて、シラバスを読んだ上で履修登録をするよう周知を図っている。シラバスの活用状況については、平成24年度前期授業アンケート等によると、授業目的の把握と成績評価方法の確認等に、多くの学生によって利用されている。

これらのことから、適切なシラバスが作成され、利用されていると判断する。

5-2-④ 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

基礎学力充実のため、高等学校の復習と専門教育の基礎を融合した科目であるTATI科目を開設し、数学、物理学、化学、生物学、地学のそれぞれで、高等学校での未履修者をも想定した基礎教育を行っている。

また、留学生が日本語を使って自学自習できるようにするための全学共通教育科目として日本語科目、日本事情科目を開設している。

農学部ではクラス担任制度（学科により班担任制度又は助言教員制度）を設け、卒業するまでの間、学生生活や勉学に関する指導（履修全般）について教員が学生に指導等を行っている。

工学部においては、1年次はクラス担任制度を採用して、学生生活や勉学、将来の進路についての情報の提供、その他身近な問題について相談に応じているほか、学生相談室を開設しており、2年次以上は教育委員が授業科目の履修及び単位の修得等について相談を受け付けている。

学力状況の把握のためにGPA制度を導入し、学生は毎学期のGPAを学務情報システムで確認できる。また、英語教育においては、GTELP（国際英検）を利用して英語力の分野別診断を行い、学生の語学クラス選択に役立っている。

このほか、年2回全ての学生に対し、授業アンケートを実施しており、学生がどれだけ学習しているかについての設問に回答させ、その結果を授業の改善に役立っている。

これらのことから、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

5-2-⑤ 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-2-⑥ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-3-① 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

学位授与方針は学部別に身に付けるべき知識・能力等をA「学力・知識・思考」、B「理解・専門・発展」、C「技術・分析力・考察力」、D「関心・意欲・態度・表現」の4つの観点に細分化して定めている。例えば、農学部では、学位授与方針を下記のように定めている。

「農学とそれに関連した食料・生命・資源・環境に関わる自然科学・社会科学について、

A 幅広い基礎学力・柔軟かつ論理的な思考力を有していること（学力・知識・思考）

B 高度な専門的知識を持つこと（理解・専門・発展）

C 科学的な研究手法を身につけていること（技術・分析力・考察力）

D 社会的倫理観やコミュニケーション力を備えていること（関心・意欲・態度・表現）」

さらに各学科はその特色に合わせた具体的な表記で卒業に必要な知識・能力等を明示している。

工学部においても、同様に、身に付けるべき知識・能力等を、学部、学科として明示している。

これらのことから、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

5-3-② 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

成績評価については学則に基づき試験、レポート、平素の成績等から判断して行うこととし、S（100-90点）、A（89-80点）、B（79-70点）、C（69-60点）、D（59-0点）の5段階評価を設定し、C以上を合格としている。

各科目の成績評価の方法はシラバスに記載されており、そのことは、掲示物、履修案内、ウェブサイト、ガイダンス等で学生に周知が図られている。

当該大学では、多くの科目について広く浅く学修するのではなく、精選した科目について十分な予習・復習の時間を使って深く学修し、内容を身に付けるため、GPA制度・CAP制度を導入している。農学部では、一学期にGPA対象科目を20単位以上履修し、当該学期のGPAが3.5以上である学生は成績優秀者として認定され、次の学期にCAP制度で定められた以上の単位数を履修登録することができ、所定の要件を満たした場合は、早期卒業も可能としている。

これらのことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

5-3-③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

GPA制度の前提となるのは、教員間で整合性のある成績評価であり、現在、英語・数学を中心に、大学教育センターが同一科目名の成績分布状況を科目長に報告することによって、成績評価の客観化に努めている。また、同センターにおいて、各学科の成績分布調査を行っている。調査結果を活用して、成績評価の客観性・厳格性確保に向けた検討がさらに進められることが望まれる。

また、成績評価等の正確性を担保するために成績確認制度を設けている。学生は成績評価に疑問等がある場合は、この制度を利用し、学期ごとの成績確認期間に各部局学生支援室教務係へ申請の上、自分の成績評価を確認することができる。申立てによる成績確認の結果、成績に変更が生じた場合は、各学部の教育委員会の承認を得ることになっている。

これらのことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置がおおむね講じられていると判断する。

5-3-④ 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

卒業認定に関しては、学則に基づき、学部に4年間以上在学し、卒業の要件として修得すべき124単位以上を修得した者（ただし、共同獣医学科の学生については、6年制であるため202単位以上を修得した者）には、卒業を認定している。

履修案内には、卒業要件、各学科の卒業に必要な最低修得単位数（科目区分別）、早期卒業等、卒業認定基準について記載し、他にも学生便覧に明記するほか、1年次のオリエンテーションにおいては学位授与方針とともに周知を図っている。

卒業認定作業は、SPICA（学務情報システム）を利用して学部の教務担当係が卒業予定者の修得単位数を記載した卒業判定資料を作成し、科目区分ごとの修得単位数に誤りが無いかなどを確認した上で各学科長に送付している。

各学科においては、卒業研究指導教員が、各学生の履修状況を最終確認し、当該学科の学科会議で卒業判定を行う。その後、学部教授会の議を経て学部長が当該学科の課程を修了したことを認定し、学長が卒業を認証している。

以上のような学内手続を経て卒業認定が行われているが、平成24年度における卒業生の平均GPAは、2.43（工学部では平均2.38、農学部では平均2.52）である。

これらのことから、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

5-4-① 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

各学府及び研究科において、教育課程の編成・実施方針に関するものとして、到達目標を複数の観点に区分した学位授与方針に基づき、各観点对応する科目名を記載した一覧表（カリキュラム・マップ）及び各観点对応する科目の履修年次・学期を明示した一覧表（カリキュラム・フローチャート）を示している。

マップとチャートにより、学生は所属する専攻の学位授与方針を意識しながら、授業科目を履修できるよう配慮されている。

具体例を工学府生命工学専攻でみると、最先端の生命工学の専門家として、現在社会のニーズに即応して活動でき、新たなニーズの発掘とシーズの発見能力に富んだ研究者・専門家・職業人として社会の中核

で活躍できる人材の養成、また国際性、コミュニケーション能力、国内外の学会発表や論文発表ができる能力の取得を目的として、教育課程の編成・実施方針を構成している。同専攻の学位授与方針においては、AからDの4つの観点、(A)自然科学・工学の基礎知識、(B)最先端の専門知識、(C)研究開発から経済的価値の創出・実用化までのプロセスを立案・実行する知識、(D)プレゼンテーション及びコミュニケーション能力と語学力、を明らかにしている。

他の学府・研究科においても同様に教育課程の編成・実施方針が示されており、専門基礎の上に、幅広い教養を身に付けた学生が、それぞれの専門分野を学術的に研究し、深い学識と研究能力を養うことを目的に、各専攻で編成した教育課程に基づいて講義科目、実験実習、セミナー等を組み合わせた授業科目を配置している。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

5-4-② 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

大学院課程は、教育課程の編成・実施方針に基づき、その教育課程を体系的に編成したコースツリーに示している。

農学府生物生産科学専攻の例でみると、同専攻は3つの教育研究分野、生産環境科学、植物生産科学、動物生産科学からなり、生産環境科学分野では、生物の生産環境と生産技術について、特に作物生産や家畜生産、土壌環境、土壌を經由する物質循環、植物栄養、肥料、土壌微生物利用、作物保護、昆虫管理に関して専門性の高い教育と研究を行うとしている。まず、共通科目では、生物生産科学特論で生物生産科学が直面する問題を幅広い視点で解決する方法を、生物生産科学フロンティア講義で生物生産科学研究の最新のトピックを学ぶ。そして、生物生産科学英語プレゼンテーション演習で英語によるプレゼンテーション能力、生物生産科学ビジネス戦略特論で技術者・研究者の仕事の実情を学ぶ。さらに、生物生産科学インターンシップでは、学修した知識を現場でどのように活用するかを体験する。次に、専門科目、論文研究等では、専門領域について広く深く学ぶとともに、論文研究で特定の分野に関して研究を行うことになる。なお、同専攻修了に必要な最低修得単位数は、論文研究の12単位を含め30単位以上とされている。また、他の専攻においても同様に体系的に教育課程が編成されている。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

5-4-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

大学院課程では、学術の発展動向を踏まえ、各学府・専攻等が人材の養成に関する目的に沿った内容の授業科目を開設している。さらに、単位互換協定を締結している東京近郊の5大学大学院、及び他学府、他専攻の科目を所定の範囲内で修了要件単位としている。

農学府国際環境農学専攻(独立専攻)では、世界の開発途上地域における地域開発リーダー、専門技術者を育成するという目的の下、英語による教育を行っている。また、平成21年度文部科学省科学技術振興調整費「戦略的環境リーダー育成拠点形成事業」の採択を受けて開始した「現場立脚型環境リーダー育成拠点形成(Education Program for Field-Oriented Leaders in Environmental Sectors in Asia and Africa=FOLENS:フォレンス)』は、現場で地域の住民とともに汗を流しながら、十分な知識に基づいて現場の問題を的確に把握し、技術と広い視野を持って、実効性の高い環境対策・政策を提言し、実現できる人

材（現場立脚型環境リーダー）を養成するプログラムである。このプロジェクトにおいては、農学府、工学府、連合農学研究科等の学生は、各自が所属専攻の講義のほかにも本プログラムが定める講義6単位・実習2単位（計8単位）を追加補完的に履修することが可能である。

なお、文部科学省「大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）」として、平成19年度に「ラボ・ボーダーレス大学院教育の構築と展開」、「体系的博士農学教育の構築」、「科学立国人材育成プログラム」が採択され実施されている。「ラボ・ボーダーレス大学院教育の構築と展開」は、特定の分野のみに特化した大学院教育の弊害をなくすために、異なる研究室での研究機会を提供し、学生が幅広い観点を身に付け、多様な進路を実現できるよう支援しており、現在もカリキュラム等にそのまま生かされている。「体系的博士農学教育の構築」では、生命環境農学分野の幅広い視野を涵養するため、コースワークを重視する科目区分の設定など、大学院教育の実質化に向けての取組を行い、現在も学生の海外派遣のための機会提供等の取組を行っている。「科学立国人材育成プログラム」では産業界で即戦力となる博士の育成を目指すものであり、支援プログラム終了後も、修士課程2年次の学生を選抜した4年間一貫博士教育プログラムの提供等の取組が行われている。

平成23年には、「農学系ゲノム科学領域における実践的研究人材育成プログラム」が予算措置されている。このプログラムの目的は、学問分野だけでなく産業分野において急成長しつつある先端ゲノム科学の技術と知識を有する実践的な研究・開発人材を育成することにある。学生は、指導教員に加え、ゲノム科学分野を専門とする特任教員及びリサーチ・メディエーターとの連携による個別指導を受けることができる。

平成24年度には文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に「グリーン・クリーン食料生産を支える実践科学リーディング大学院の創設」が採択されており、社会と環境との調和の中で、持続的で豊かな社会形成を推進する力を有し、生命の源である「食」に関する地球規模での究極的な課題に挑戦し、食の生産性やエネルギー依存形態を変革する構想力と実践力を備えたイノベーションを牽引するグローバルリーダーの養成を目的に、プラクティカルサイエンス（実践科学）学位プログラムの導入が取り組まれている。

専門職学位課程においては、専攻に設定した4つの専門コースに関連する、工学府他専攻及び他学府の開講科目の履修を積極的に推奨することにより、各コースの個々の産業技術分野の中核を構成する専門分野の知識をも修得することが可能になっている。

教育の国際化に関する取組としては、国際社会に新たな価値を創造・提案し、その価値を社会に定着させることができる実践力を持ったイノベーション人材の育成に取り組む中で、米国・SRIインターナショナル等と連携協定を締結し、海外研修を実施しているほか、英語中心で行う授業を開講している。また、日本学生支援機構による留学生支援制度（ショートステイ、ショートビジット）による学生の受入・派遣が行われている（平成24年度の受入59人・派遣31人）。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

各学府等、各専攻においては、それぞれの教育目的に沿って、実験やフィールドワークを重視する論文研究と授業が行われている。例えば農学府環境資源物質科学専攻では、まず、強化科目において、同専攻の専門分野に関する基礎学力が不足している学生向けに農学部環境資源科学科の専門科目を履修させ、そ

の科目の4単位までを修了に必要な単位として認めている。次に、共通科目では、同専攻の教育研究分野に関する最新の知見や情報を修得し、論文研究等を行うための基礎知識を、専門分野科目では、環境資源科学に関する専門領域に関する知識を履修させている。そして、論文研究等では、学生は特定の分野に関して高度な実験・フィールドワークを行い、学位論文を作成している。共通科目の「環境資源物質科学コミュニケーション特論」は、日本語と英語での意思伝達の相違を理解した上で、効果的にプレゼンテーションを行うためのスキルを習得させる目的の科目である。論文研究等の「特別実験」においては、学位論文に関係する各分野の学術的な実験を行い、「研究報告演習」は、各分野における最新の研究論文購読と国際的なコミュニケーション技術を修得させることを目指している。

また、生物システム応用科学府博士前期課程においては、プレゼンテーション技術を学ばせる目的の共通科目を開講している。共通科目の「実践発表Ⅰ」はグループ単位で同じ課題に対してパワーポイント資料を作成し、互いに評価し合う授業である。また、「基礎技術演習Ⅱ」は、3～5人の小グループで、異分野の研究室で実験演習を行い、異分野の知識・技術等を幅広く習得させることを目指している科目である。

他の専攻においても、同様に教育課程を編成、実施している。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

5-5-② 単位の実質化への配慮がなされているか。

当該大学の学年暦によれば、各授業科目の授業を行う期間は、試験等の期間を除いて15週確保されている。

各学府における単位の实質化への配慮として、履修案内において、履修登録の手順、コースツリー等を示し、SPICA(学務情報システム)上に予習・復習内容を明記したシラバスを掲載して、学生の自主的な学習を促している。なお、平成24年度に実施された学生生活実態調査によると、1日当たりの授業外学習時間は修士課程で約1.7時間、博士課程で約2.4時間となっており、増加が望まれる。

専門職学位課程では、2年の在学期間中に講義科目から20単位以上、プロジェクト研究科目から16単位以上の合計36単位以上を修得することが修了要件であり、1年間の修得単位の上限は30単位とされている。本課程においては、全講義がオンライン化され、自習教材が充実していることによって、授業外学習時間の確保に努めている。

これらのことから、単位の实質化への配慮がなされていると判断する。

5-5-③ 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

大学院におけるシラバスの運用・入力項目は、学部と同様である。

大学院教育について、幅広い基礎を与えるため、コースワーク充実の方針を打ち出しており、そのために大学院シラバスの改善を重点項目にしている。なお、大学院シラバスの入力状況は、農学部の例で平成19年で60.4%、平成24年で79.8%である。

平成24年度前期授業アンケート等によると、シラバスは授業目的の把握と成績評価方法の確認に利用されている。これらのことから、適切なシラバスが作成され、利用されていると判断する。

5-5-④ 夜間において授業を実施している課程(夜間大学院や教育方法の特例)を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

工学府産業技術専攻（専門職学位課程）では、社会人大学院学生に対して、学習支援ポータル（ Moodle ）を使い、インターネットによって、都合の良い時間に講義資料を入手できるようにしている。また、動画や参考資料、参考URL等を掲載することによって、自学自習を促しているほか、講義に関するディスカッションのできる掲示板を設置して、学生間での議論が行えるようにしている。

また、一つの講義について、3～4のモジュールを設定し、複数年にわたって単位を修得できる制度を用意（原則として専任教員の講義に限る）し、従来の再履修制度による学習内容の重複を回避して、社会人学生の負担を軽減している。

基礎的な科目については、同一の講義を平日夜（18時15分から）及び土曜日の週2回開講することによって、社会人の講義受講機会を増やしている。

これらのことから、教育方法の特例を受ける学生等に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

5-5-⑤ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクリーニングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-5-⑥ 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

大学院における教育研究上の目的を達成するため、主指導教員に加え副指導教員を配置している。学生は、主指導教員の指導の下に、研究題目及び研究計画を所定の期日までに届け出ることになっている。また、研究題目や研究計画に変更があった場合には速やかに変更届を提出させることにより、適切な研究指導が実施される仕組みになっている。さらに、他研究室との定期的な合同研究会や修士論文中間発表会等を行い、研究・学位論文指導に複数の教員が関与する体制を取り、当該教員の特論・特別演習科目への参加を義務付け、学生への指導が特定の指導教員に限られることのないようなシステムにしている。

一例として、連合農学研究科では博士2年時に合同セミナーを実施しており、本セミナーにおいて、学生は博士論文全体の目的・研究計画と進行状況に関するプレゼンテーションを行い、専攻内大講座所属の多数の教員と討論し、助言を受ける機会が得られる。

大学院教育の活性化を意図して、他大学大学院や機関、産業界との連携にも取り組んでいる。また、高度専門技術者の育成を目指すために、平成20年度文部科学省科学技術振興調整費採択課題である「アグロイノベーション研究高度人材養成事業」等において、海外の企業や大学等でのインターンシップや研究活動を推進している。

各専攻における取組としては、専攻ワーキング委員会による指導体制の検討を随時行っている。そのほか、指導教員以外の教員がゼミ形式で修士論文の進捗状況についてコメントを行う科目もある。さらに、修士論文中間報告会後に提出されるコメント・カードを用いて、議論を深める機会を設けている。

これらのことから、専門職学位課程を除く大学院課程において、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

5-6-① 学位授与方針が明確に定められているか。

学位授与方針は、各学府・研究科において学位授与時に到達すべき目標を複数の観点で提示している。例えば、工学府博士前期課程では、学位授与方針を下記のように定めている。

- A 工学系修士の学位を有するものとして相応しい自然科学に関する基礎知識を備えること。
- B 自らの専門分野について最先端の研究や技術開発に関する知識を身につけること。
- C それぞれの専門領域において独創性の高い研究を担い、使命志向の立場から、持続的な問題解決・研究開発を行う担う能力を身につけること。
- D ①研究成果を専門家の中で発表し、的確にコミュニケーションできる能力を身につけること。②世界に向けて発信するために必要なレベルの語学能力を身につけていること。

さらに、各専攻では専攻ごとの目的に沿った具体的な基準を提示している。

他の学府・研究科に置いても、同様に、身に付けるべき知識・能力等を学府・研究科、専攻として明示している。

これらのことから、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

5-6-② 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

成績評価については、学士課程と同様に、学則の到達基準に照らして、期末試験、レポート及び平素の成績等を用いて、S・A・B・C・Dの5段階評価を行っており、C以上を合格としている。成績評価基準は、従来から履修案内に記載しているが、平成25年度からさらに従来の素点による表記に、到達基準に対する達成度による表記を追加している。

各科目の具体的な成績評価方法については、シラバスの成績評価の方法の欄に示している。教員は各科目の最初の講義において、講義の内容及び成績評価方法を学生に周知している。修了認定基準は学則に規定し、オリエンテーション時に配付する学生便覧にも記載されている。

これらのことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

5-6-③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

学士課程と同様に成績評価等の正確性を担保するために、修士・博士前期課程においても成績確認制度を設けている。学生は成績評価に疑問等がある場合、学期ごとの成績確認期間に各部局学生支援室教務係へ申請の上、自分の成績評価を確認することができる。

成績評価分布については各学府、研究科で確認が行われているものの、5段階評価（S、A、B、C、D）でS、Aと評価された者の割合が合計で80%程度と高い。

これらのことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置がおおむね講じられていると判断する。

5-6-④ 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

学位論文に係る評価基準は、平成25年11月現在において明文化されていなかったが、平成25年12月

に、学位規程を改正し明文化している。併せて、学生にも周知が図られている。学位論文の審査は、直接、研究指導を行う教員のほか、当該専攻課程内の他の教員から構成される審査委員が行うことになっている。審査に関しては全学で定めるもののほか、学府・研究科等ごとに定められた規則と学位審査取扱要項によって定められている。修了認定基準に関しても学則及び規則に定められており、所定の授業科目による単位と研究指導を受ける必要があることが明記されている。

また、専門職学位課程においては修了要件における単位の設定に加え、1年間に履修科目として登録することのできる単位数を30単位に制限して、適切な学習時間・学習量が確保されるよう図っている。修了認定に関しては、専攻の教育課程に従って、単位の修得その他教育課程を履修した者について、工学府教授会の議を経て、工学府長が課程の修了を認定し、学長がこれを認証することになっている。

これらのことから、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準及び修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 平成20年度に文部科学省教育GPに「学科横断型Φ型パッケージ・プログラム教育」が採択されており、社会からの多様な教育ニーズに機動的かつ柔軟に対応することができる教育システムの構築を行っており、支援事業終了後も、学科横断プログラム等が正規の授業として組み込まれ実施されている。
- 平成21年度に文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に「分野融合実験を核とする初年次教育」が採択されており、学科・分野の壁を取り払った工学の根幹を培うための融合基礎教育に取り組んでいる。本プログラムにより工学部では、全学科の初年次学生を対象として全学科の専門分野を横断的に実験実習することにより各自の専門分野の位置付けの認識を深める工学基礎実験を、平成22年度から必修科目として実施している。
- 平成19年度に文部科学省大学院GPに「ラボ・ボーダーレス大学院教育の構築と展開」が採択されており、特定の分野のみに特化した大学院教育の弊害をなくすために、異なる研究室での研究機会を提供し、学生が幅広い観点を身に付け、多様な進路を実現できるよう支援が行われ、支援事業終了後も、カリキュラム等にそのまま生かされている。
- 平成19年度に文部科学省大学院GPに「体系的博士農学教育の構築」が採択されており、生命環境農学分野の幅広い視野を涵養するため、コースワークを重視する科目区分の設定など、大学院教育の実質化に向けての取組を行い、支援事業終了後も、学生の海外派遣のための機会提供等の取組を行っている。
- 平成19年度に文部科学省大学院GPに「科学立国人材育成プログラム」が採択されており、産業界で即戦力となる博士の育成を目指す取組が行われ、支援事業終了後も、修士課程2年次の学生を選抜した4年間一貫博士教育プログラムの提供等の取組が行われている。
- 平成24年度に文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に「グリーン・クリーン食料生産を支える実践科学リーディング大学院の創設」が採択されており、社会と環境との調和の中で、持続的で豊かな社会形成を推進する力を有し、生命の源である「食」に関する地球規模での究極的な課題に挑戦し、食の生産性やエネルギー依存形態を変革する構想力と実践力を備えたイノベーションを牽引するグローバルリーダーの養成を目的に事業が行われている。

基準6 学習成果

6-1 教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。

6-2 卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。
--

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。
--

現在、当該大学の単位修得率は、学部1年次で89%、学部3年次で90%、修士1年次で91%となっている。

また、過去5年間の学部学生の標準修業年限内（4年）での卒業率は、農学部で86.2～92.5%、工学部で81.5～85.2%、「標準修業年限×1.5」年内での卒業率は、農学部で94.4%、工学部で91.3%となっている。

修士課程及び博士前期課程の標準修業年限（2年）での修了率は、農学府で88.6%、工学府で92.5%、「標準修業年限×1.5」年内での修了率は農学府で93.7%、工学府で95.0%、生物システム応用科学府で95.3%である。

博士後期課程の標準年限内（3年）の修了率は、工学府で46.4%、生物システム応用科学府で45.2%、「標準修業年限×1.5」年内での修了率は工学府で60.6%、生物システム応用科学府で56.1%である。

連合農学研究科（博士課程）の標準年限内（3年）の修了率は、52.4%、「標準修業年限×1.5」年内での修了率は60.6%である。

退学率は、農学部1.1%、工学部1.7%、農学府（修士）3.1%、工学府（修士）2.5%（平成23年度実績）に留まっている。

学生の学会活動も盛んで、学会等で表彰を受けた学生については、平成24年度からは、大学ウェブサイト上に農工大生の活動・受賞として随時公開している。

これらのことから、学習成果が上がっていると判断する。

6-1-② 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

平成23年度後期に実施した授業アンケートの総合評価において、「総合的にこの授業に満足した」の質問に対する回答結果は、「5. そう思う」と「4. まあそう思う」の割合が学部学生では70%であった。大学院学生では、その割合がさらに高く、85%から95%に達している。

また、全卒業生・修了生に対して、卒業（修了）時に教育課程及び教育環境等に関するアンケートを実施しており、「将来に生かせる知識・能力が身に付いた」についての回答において、5点満点中で学部全体で3.9点、大学院全体で4点、「専門的知識が身に付いた」についての回答においては学部全体で4.1点、大学院全体で4.2点となっている。

これらのことから、学習成果が上がっていると判断する。

6-2-① 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

学士課程の卒業生の進路は、平成 23 年度で大学院進学が農学部 50.7%、工学部が 78.0%と高く、全体として 68.7%の学生が進学している。

就職希望者に対する就職率は、平成 23 年度は学部 98.4%、大学院（博士前期）98.8%、大学院（博士後期）91.8%と高い。平成 22 年度は、学部で 92.1%、大学院（博士前期）96.9%、大学院（博士後期）91.6%、平成 21 年度は、学部で 93.5%、大学院（博士前期）95.8%、大学院（博士後期）92.4%と 90.0%を超えている。平成 23 年度にある経済誌が実施した「就職に強い大学ランキング」では、全国第 8 位にランクされている。

就職先の状況としては、農学府、農学部では公務員、医療・福祉関係、製造業、サービス業等の多様な業種に亘っており、工学部、工学府、生物システム応用科学府では、情報通信業、鉄鋼・化学工業・その他の製造業等の職種が多い。なお、博士（博士後期）課程の就職先については、大学教員、研究職等の占める割合が高いが、さらに、博士の学位取得者については、キャリアの多様化・明確化を図るために、キャリアパス支援センターを設立し、ノンアカデミック・キャリアパスの開拓に取り組んでいる。平成 21 年度からはアグロイノベーション高度人材養成センターに引き継がれ事業が行われており、全国 6 連合農学研究科を含む全国の国公立大学から養成者を募集し、現在までに 97 人がインターンシップに参加し、63 人を産業界等へ送り出している。

これらのことから、学習成果が上がっていると判断する。

6-2-② 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

平成 24 年度に、主要就職先企業 36 社の人事担当者に対して、アンケート調査を依頼し、18 社から回答を得た。卒業生・修了生の印象として、「リーダーシップ」、「外国語コミュニケーション能力」については必ずしも優れているとは言えないものの、「専門的な知識・スキル」「自己学習力」「問題解決力」「対人関係力」が優れているという回答が寄せられている。

また、同様の調査を卒業生・修了生 78 人にも行い、本学の教育の成果、就職支援活動についての意見を収集した。卒業生・修了生の満足度は高いが、同時に、より実践的な英語教育や積極的な就職支援を求める声もあった。

これらのことから、学習成果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 6 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 博士の学位取得者について、キャリアの多様化・明確化を図るためにキャリアパス支援センターを設立し、ノンアカデミック・キャリアパスの開拓に取り組んでいる。平成 21 年度からはアグロイノベーション高度人材養成センターに引き継がれ事業が行われており、全国 6 連合農学研究科を含む全国の国公立大学から養成者を募集し、多くの人材を産業界等へ送り出している。

基準7 施設・設備及び学生支援

- 7-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。
 7-2 学生への履修指導が適切に行われていること。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1-① 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。
 また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

当該大学は、府中キャンパス、小金井キャンパスと2つのキャンパスを有し、その校地面積は 269,516 m²である。また、各地区の校舎等の施設面積は、計 132,079 m²であり、大学設置基準に定められた必要校地・校舎面積以上が確保されている。

講義室、実験室等について、学生の満足度を3年ごとに実施している学生生活実態調査でみると、平成21年度、平成24年度ともに75%以上の満足度（「満足」、「やや満足」）を得ており、学生からの評価は、比較的高い結果となっている。

なお、状態の悪い講義棟については、耐震基準を満たしていないことから、その他の耐震基準を満たしていない建物と併せて、キャンパスマスタープランに基づき、平成27年度までに対象施設の改修を施設のバリアフリー化も含め完了する計画となっている。

設備の整備については、平成23年度に学術総合支援センター内に設備サポート室を設置し、共同利用機器の更なる活用の検討、現有設備のリユース、機器利用に係る課金制度の見直し等の取組を実施している。また、学術総合支援センター運営委員会は、設備マスタープランを見直すなど、大学が求められている設備の導入を計画的に進めている。

安全・防犯対策としては、不審者侵入対策マニュアルを作成するとともに連絡体制を確立し、平成23年度には防犯カメラの性能を向上させるなどの対策を継続的に行っている。さらに、学生証・職員証等をよりセキュリティ機能の高いICカード認証方式に変更し、それと連動した建物入退管理システムの導入を進めている。

これらのことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面への配慮がなされていると判断する。

- 7-1-② 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

総合情報メディアセンターが、全学のICT環境について管理し、キャンパスネットワーク及び学生向けパソコン環境の整備を行っている。学外との接続をより高速化するため、平成22年度にSINET4へ接続し、1Gbpsから10Gbpsへの高速化を行った。また、小金井と府中の両キャンパス間は、光ファイバを用いた高速ネットワーク（10Gbps）で接続し、大学キャンパス内は平成21年度から各研究室、部門等への回線高速化と検疫・認証システムによるセキュリティ機能を強化したキャンパス情報ネットワーク（ATnet5）を構築している。

学生は研究室等の情報コンセント又は無線LANを通して、ネットワークに接続することができる。また、府中、小金井キャンパス合わせて、455台（府中キャンパス197台、小金井キャンパス258台）のパソコン端末をPC教室、図書館等を中心に設置している。小金井キャンパスには、ラーニング・コモンズとして、学生の自習用端末スペース、ミニセミナーやグループ学習としても使用できるスペースを設置している。パソコンにはオフィスソフト、CAD、数値計算、開発環境等の各種ソフトウェアをインストールしており、学生は学習用に使用できる。

また、全学の教職員向けにオフィスソフト及びウイルス対策ソフトの一括ライセンス購入・配付を行っている。大学情報システムのクラウド利用の一環として、メールシステムのクラウド利用を推進し、ウェブメール機能と同時にPOP・IMAPサービスを提供し、学内停電時においても外部ネットワークを介してメールの送受信が可能な環境を提供している。さらに、両キャンパスにおいて、約150箇所のアクセスポイントによる無線LANのサービスを提供している。

学生サービス支援として、学生にはウェブ履修登録、ウェブ成績照会等、教員には履修者確認、ウェブ成績登録等の多様な機能を備えた学務情報システム（SPICA）の導入をしている。なお、キャンパス情報ネットワークは検疫サーバー、ファイアウォール、ネットワークモニタリング装置によりセキュリティ管理を実施している。

学生のICT環境の活用状況に関しては、平成24年度に行われた学生生活実態調査において、自習室・PC教室の満足度について「満足」、「やや満足」との回答が合わせて約83%となっている。

平成20年度、国立情報学研究所によって運用が開始されたSINET3広帯域ネットワークを主に用いた多地点制御遠隔講義システムが、当該大学が中心となって全国の連合農学研究科の構成大学である18大学全てに導入されている。

このシステムは、加盟する18大学間を接続し、毎年6月と11月に遠隔講義を共同実施している他、諸会議、合同セミナー、中間発表、学位論文審査会、シンポジウムと幅広く活用されている。また、平成24年4月に設置された岩手大学農学部・東京農工大学農学部共同獣医学科では、合同授業（年間12科目）、遠隔会議（代議員会・学科会議・協議会等、年間20回程度）が、遠隔講義システムを使用して実施されている。

これらのことから、教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

7-1-③ 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

府中・小金井の各キャンパスにおいて図書館は全て開架方式となっており、OPAC（オンライン蔵書目録）では約29万冊の図書及び約1万4千タイトルの雑誌の所蔵検索ができる。さらに、図書館ウェブサイトから約7千タイトルの電子ジャーナル（平成20年度における約5千タイトルから1.4倍の増加）、主要なデータベースが利用可能となっている。平成20年度からは電子書籍を導入し、約900タイトルが利用可能となっている。利用者用パソコンを各地区30台ずつ設置しており、これらの電子資料の活用も可能である。

教育研究に必要な図書等については、教員・学科からの推薦及び図書館司書の選定を受けて各キャンパス図書委員会で決定している。なお、学生からも希望図書を募り、予算の許す範囲内で購入している。

両キャンパスの図書館の開館時間は、月～金曜日は通常開館8時45分から21時、土曜日の開館は府中：

10時から17時、小金井：12時30分から19時30分（授業実施日の土曜日及び大学創立記念日（5月31日）は両キャンパスともに9時から18時）、日曜日の開館は13時から17時としている。

平成22年度の利用状況をみると、年間府中キャンパスでは275日、小金井キャンパスでは272日の開館日に、両図書館で合計361,133人が入館し、入館者の約13%に当たる47,823人が86,882冊の図書等を貸出利用した。なお、平成24年度に行われた学生生活実態調査によれば、図書館について、「満足」、「やや満足」との回答が合わせて約72%となっている。

これらのことから、図書館が整備され、教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

7-1-④ 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境として、総合情報メディアセンター、建物ごとに設置されたオープンスペース及び自習室がある。総合情報メディアセンターでは、情報環境として、PC教室及びラーニング・コモンズを学生に開放しており、多数の端末を整備して自由に学習・利用できる。

図書館でも、図書・雑誌の閲覧、視聴覚学習のみならず、学生の自習室、グループ学習室、インターネット・フロア等を提供している。

また改修がなされた建物には、オープンスペースを設け、学生のディスカッション等に利用が可能であり、授業終了後に学習を行うための自習室も提供している。

なお、平成21年度学生生活実態調査報告書において、授業時間外学習に必要な施設等への要望として、ニーズの高かった「図書館の開館時間の延長」及び「授業時間外の学習スペース」については、平成24年度の調査でも解消したとは評価されていない。しかしながら、同調査における自習室（PC教室含む）に関して、「満足」、「やや満足」と答えた割合は約83%となっている。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-2-① 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

当該大学においては、学部及び大学院の新入生に対しては、入学時に履修ガイダンスを行っており、また各年度当初には、学年ごとに履修ガイダンスを行っている。また、学部・大学院のいずれの学年においても、クラス担任、教育委員、学生生活委員等が、随時、相談に応じることになっている。平成24年度から従来のコースツリーに加えて、カリキュラム・マップ、カリキュラム・フローチャートを整備し、カリキュラムの体系的な履修順序が視覚的に理解できるようにしている。農学部全学科と工学部の一部学科では、大学生活に適応し、自発的な学習習慣を身に付けることを目的としたオリエンテーションの要素も兼ねた「基礎ゼミ」を開講している。

履修に関して、ガイダンスのほかに、学生は、履修案内及び「学生生活」ウェブサイトを常時活用している。そのほか、学務情報システム（SPICA）において各科目のシラバスが公開されている。4年次の卒業研究を行うに当たっては、研究者総覧等の研究者情報が研究室選択の役に立っている。

実験・実習が少人数制で実施されているために、学生は、同じ学年・学科の学生（平均60人）との親密な関係を通じて、履修上・学習上の情報交換を行っている。また、各部局に学生支援室が設置され、学生の相談に応じている。

学生支援、事務手続き並びに諸規則を網羅した学生便覧を配付しているが、この学生便覧には、巻頭部分にQ&A形式によるガイダンスや特に重要と考えられる注意事項がカラーページでまとめられている。

これらのことから、ガイダンスが適切に実施されていると判断する。

7-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。
また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

シラバスには、オフィスアワー、担当者のメールアドレスが記載されており、学生には講義に関する疑問について、担当者へ直接質問が可能な情報が提供されている。また、学部1年次～3年次の学生に対しては、アドバイザー制度が設けられており、アドバイザーであるクラス担任が履修、進路、その他学生生活全般に関する相談を受け付けている。

なお、平成24年度より全学的にペアレンツデーを実施し、保護者に対してもガイダンスを行うことにしており、これにより学習・学生生活上の指導効果が高まることを期待している。

一部の学科では、毎学期、教員が担任する学生の成績表をチェックし、必要なアドバイスを行っている。工学部は、毎年、全学生の保護者に成績表を送付しているが、農学部では、成績不振者についてのみ、保護者に連絡している。

学部4年次生（共同獣医学科では5、6年次生）、大学院学生については、指導教員・研究室所属大学院学生が、随時、学习上・生活上の相談に乗っている。補習教育を行ってはいないが、未履修者に配慮して自然科学系基礎科目であるTAT科目においては、高等学校時の復習から始めている。留学生については、学生がチューターとなって、日本語修得及び講義科目履修のための支援を行っている。

障害のある学生については、文部科学省からの財政的支援と学生サークルの協力を得て、ノート・テイキングを実施している。また、各部局の学生支援室が、授業担当者と協力し、障害のある学生のために教育環境の整備に努めており、場合によっては、実験・実習の代替措置も認めている。

女性未来育成機構では、大学院女子学生による学部女子学生のためメンター制度を平成19年度より実施している。そこでは、大学院女子学生が学習相談・進路相談を含む幅広い学生生活への相談に乗ることによって、学部女子学生への支援を行っている。平成24年度では38人の大学院女子学生がメンターとして登録し、週1回相談窓口が設置され、年間55件の学生相談が行われている。

なお、学習支援に関する学生のニーズを把握するために、平成6年度以降3年ごとに学生生活実態調査を実施している。

これらのことから、学習支援等が適切に行われていると判断する。

7-2-③ 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

7-2-④ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

課外活動が円滑に進められるように、各サークルに顧問教員を配置している。また、東京農工大学同窓会から、毎年度20サークルへ学友会加盟サークル活動援助金（1サークル5万円）への支援がある。

平成20年度から実施していた「新しい地球人をつくるプロジェクト」を継承する事業として「地球をまわそうプロジェクト」を行っているが、これは課外活動サークル等における、文化的活動、環境活動、福祉活動、農業の実践、ものづくり、スポーツ等を通じて地域に貢献する社会性の高い企画に対し1件10万円程度を助成するというものである。

学生による主体的なサークル活動の活性化と、安全の確保、責任感の養成を目的として、サークル・リー

ダース・トレーニングや救急救命講習会を開催している。また、課外活動において特に顕著な業績を上げた学生や学生団体には学内規程に基づき、学長表彰を実施している。また、伝統的に行っている東京地区国公立大学体育大会、東京地区国公立大学連合文化会美術展及び三大学体育大会（信州大学、京都芸繊維大学及び当該大学）等については、学生と協力し実施・運営に当たっている。

学生生活実態調査報告書によると、「課外活動の不满の内容」については、課外活動施設・設備への不满が最も多く、特にサークル棟の改善に関する要望を挙げる学生が多い。当該大学では、これは、サークル棟の老朽化に伴う要因が大きいが、学生による自主的管理能力の低下に関連する部分もあるとしている。今後、サークル等の利用方法、キャンパス内のゾーニング計画、さらには大学周辺の住宅環境の変化（周辺住民への配慮）等を考慮して、全体的視点から順次改善していく計画であり、総合会館の改修を優先的に検討していくとしている。

これらのことから、課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

7-2-⑤ 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

新入生に対して、合宿を含む拡大オリエンテーションを実施し、教員及び学生相互の懇親を深めるとともに、学生生活上のアドバイスや面接指導を行っている。

学習上の悩み、経済的問題、個人的問題等、学生生活全般の問題については、学科ごとに決められた学生生活委員が相談に応じている。また、学部ごとに設置された学生相談室において、学生生活委員やクラス担任が原則週2回、交代で相談員として、面談し指導しており、その事務はキャンパスごとに設置された学生支援室が担当している。

心身の健康については、保健管理センター専任教員（精神科医）、専任心理カウンセラー、看護師のほか、学外の学校医及び心理カウンセラーが相談に応じている。また、学生相談担当者（インターカー）を配置している。このインターカーは、保健管理センター専任教員との懇談会や研修の受講により、その能力の向上に努めている。

ハラスメントに関しては、ハラスメント防止のために、「ハラスメント防止声明」（学長声明）、ガイドライン及び規程等の整備・公表に加え、サークルリーダーズトレーニング研修での講演、学生向け冊子の配付及び教職員向けポータルサイトによる定期的な周知等の取組が行われている。ハラスメント相談については、ハラスメント相談室を開設しており、相談員として保健管理センター専任教員に加え、専門のカウンセラーを置いている。

進路・就職相談については、各学科に就職担当教員を置くとともに両学部の学生支援室に就職事務の窓口を設けている。また、両学部に専門の相談員（キャリア・アドバイザー）を配置した進路・就職相談室を置き、週2回又は3回、面談・助言の機会を設けている。なお、キャリア・アドバイザーは、退職教員と卒業生で企業勤務の経験がある者が担当している。

就職活動に必要な情報と具体的な進め方をまとめた就職ガイドブックの発行、就職情報コーナーの整備、各キャンパスにおける年間11回（平成24年度）の就職ガイダンス等を行っている。また、大学院進学に重点を置いた進路説明会を開催し、卒業生の講演等を通して大学院で学ぶ意義についてガイダンスを行っている。

外国人学生の修学や生活上の問題に対する相談窓口を、平成24年度から日本人学生と同じ窓口で行う

よう一本化（ワンストップサービス化）している。

なお、学生生活実態調査によって、学生生活の全般的状況を明らかにし、学生のニーズを把握することに努めている。また、この調査を通して学生生活上の悩みや困難に遭遇した際の学内での相談先の認知度等を調査し、生活支援体制の改善に役立てている。

これらのことから、生活支援等が適切に行われていると判断する。

7-2-⑥ 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

学生への奨学金として、日本学生支援機構や各種財団による奨学金のほかに、学部学生及び大学院学生を対象とした独自の奨学金制度を設けている。日本学生支援機構奨学金は平成24年度において、一種、二種を含めて、学部学生1,040人、修士課程561人、博士課程87人に貸与されている。各種財団による奨学金には、平成24年度において、学部学生43人、大学院学生15人の計58人が採択されている。当該大学独自の奨学金は平成24年度において、学部学生108人、大学院学生79人に支給されている。

授業料等の免除に関しては、入学料免除・猶予及び授業料免除の制度を設けて実施している。また、平成20年度後期からより多くの学生が授業料免除を受けられるよう、貸与の奨学金（日本学生支援機構の奨学金等）については所得に含めないこと、また臨時的な所得については主たる家計支持者が死亡等の特別な事情が生じた場合は収入に含めないこととしている。さらに、平成24年度には成績優秀者に対する特別免除枠等の策定も行っている。入学料免除・猶予及び授業料免除の実績は、平成24年度入学生について、入学料全学免除者が学部学生で4人、入学料半額免除者が大学院学生で56人、入学料徴収猶予者は学部学生で15人である。授業料免除は平成23年度実績で、全額免除者が前期371人、後期385人、半額免除者が前期56人、後期50人である。

また、ワーキンググループを設け、授業料免除制度の現状評価及び今後の方針についての検討を行っており、現在の選定方法における申請者に対する免除許可者の割合について、日本人と留学生との間で大きな差は無いことが確認されている。

また、東日本大震災による特例措置として、罹災（被災）証明書の罹災（被災）状況により、全壊、大規模半壊、半壊の被害を受けた学生については、授業料を全額免除の取扱いとしている。平成24年度以降も東日本大震災への支援・対応の一環として、入学検定料の免除や入学料、授業料における災害による特別控除額の取扱いを定める等の援助を継続している。これら経済面での援助に関する情報は、ウェブサイト、学生便覧への掲載及びオリエンテーション等により周知を図っている。

なお、平成24年度には東京農工大学創基140周年・同窓会創立50周年合同記念事業による「学生の学習環境の向上を図るための東京農工大学基金の創設」が認められ、奨学金の充実等を目的とする基金を創設することが決定されている。

これらのことから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 女性未来育成機構を設置し、大学院女子学生が先輩の立場から、主に学部女子学生の学生生活に関する相談にのる学生相談員制度を設けている。

基準8 教育の内部質保証システム

- 8-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。
- 8-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能していること。

【評価結果】

基準8を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

教育活動を含む大学の総合的な状況を自己点検・評価を実施する組織として、全学計画評価委員会が設置され、学長は、委員会に置く委員長及び副委員長を教育担当副学長又は学術・研究担当副学長のうちから指名することとされている。本委員会の下には、教育担当副学長を委員長とする教育・学生生活委員会が設けられている。学部及び大学院の教育活動の点検・評価は、全学共通教育機構や各部局が企画・実施するとともに、教育・学生生活委員会の審議を通じて、点検・改善作業を行う体制にあり、PDCAサイクルを形成している。

授業改善のための授業アンケートは、平成20年度から、担当者本人以外に、科目長・役職者に対しても集計結果及び教員個別の結果を公表し、第三者のチェックが可能になっている。

また、大学教育センターが定期的に、一部の科目の成績分布状況を調査し、科目長にデータを提供している。特に、平成22年度には、大幅なカリキュラム改革を行い、全学共通教育科目として、自然科学基礎教育（TAT科目）、工学基礎実験（工学部）、科学技術と社会科目群を整備した。TAT科目、工学基礎実験では、共通シラバス・共通テキスト・共通テストが導入・実施されている。

平成18年度から試行してきたTOEICの団体受験が定着し、平成24年度からは、英語の授業の一環として学生の学力を客観的に検証するため、国際的な英語力の診断テストG-TELP受験を課している。

これらのことから、学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

- 8-1-② 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的なかつ継続的に適切な形で活かされているか。

授業アンケート、卒業生調査、学生生活実態調査、学長と学生との懇談会等を通じて、学生からの恒常的な意見聴取に努めている。授業アンケートは、毎年教員1人当たり学部1科目・大学院1科目に対して主に教員の授業スキルを問う目的で実施していたが、授業改善の推進及び教員の教育改善努力を正当に評価するため、平成24年後期から調査対象を拡充し、履修者数が10人以上の全科目を対象に実施している。回答結果は、教員個人に加えて、部局長、科目長（科目責任者）にも通知し、改善が必要と思われる教員に対して、部局長等が面談し、指導を行う体制を整備している。授業アンケートについては、分野別の結果を学内向けウェブサイトに掲載している。学生生活実態調査は、学生の学習・学生生活環境の把握に役立つため、平成6年度以降3年ごとに実施されている。これらによって集められた学生からの意見は、

全学教育・学生生活委員会、各部署の教育委員会での議論に反映され、教育の改善が図られている。

一般教員が教育に関する意見を表明する機会は、学科会議、各部署教育委員会、全学教育・学生生活委員会等である。授業アンケート、カリキュラム改革、自己点検評価活動に携わる教員は、各部署から選出された委員であり、教育現場の意見が反映されている。

事務職員からの意見については、総務・財務担当理事及び全部課室長で構成する全学事務連絡会が開催されており、日常業務を通じて把握した教育活動の課題等について意見交換が行われ、教育の質の改善・向上に寄与している。

これらのことから、大学の構成員の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

8-1-③ 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

平成24年に、学生の主要就職先企業36社の総務又は人事担当者に対して、大学における教育の成果、インターンシップの実施状況、当該大学からの受入の有無等を調査した。その結果、東京農工大学の卒業生に対して、好意的な回答を得ており、教育成果が社会的にも評価されているものと思われる。

また、同様の調査を卒業生・修了生78人にも行い、当該大学の教育の成果、就職支援活動についての意見を収集している。卒業生・修了生の満足度は高いが、同時に、より実践的な英語教育や積極的な就職支援を求める声も寄せられている。

企業及び卒業生等へのアンケート結果は、就職WG、教授会で報告し、教員に就職を意識した学生指導を呼びかけるとともに、職員研修会、新任研修会（予定）にも報告し、就職支援が、現在の大学教育・学生支援において重要なテーマであることを伝達している。

これらのことから、学外関係者の意見が教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

8-2-① ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

教育の質の向上や授業の改善のために、授業アンケートで学生から改善要望として挙げられた項目と評価が高い授業の特徴を整理して、『講義秘訣集』として出版している。この秘訣集には、平成11年度から平成20年度まで工学部で行われていた教育褒賞制度（Best Teacher 賞）で表彰を受けた教員の講義の工夫及び農・工両学部で様々な工夫を行っている教員の協力で、具体的な授業のノウハウも収録されている。

毎年4月には、新任教員を対象として、当該大学の歴史、組織の説明から、学生対応のコツ、外部資金の獲得法等を含む1日の研修プログラムを実施している。この研修会では、上記『講義秘訣集』をテキストとして利用し、効果的な授業方法、学生指導法の講義等も行われ、新任教員の教育力の向上に役立てている。農学部におけるTAT科目の教育内容の共通化、大学院生物システム応用科学府における相互授業参観は、分野別のファカルティ・ディベロップメント（FD）の事例である。

他に、FD活動として、話し方スキルアップセミナー（平成20年度）、eラーニングセミナー（平成20年度）、英語力UPセミナー（平成21年度、平成22年度）、メンタルヘルスセミナー（平成21年度、平成22年度）、理系英語の教育法（平成24年度）等が実施されている。理系英語に対する学科の組織的な取組としては、農学部生物生産学科における『科学英語論文講読』の分析が行われ、分析結果の教員間での共有が図られている。

近年は、TAT科目や英語において、カリキュラムの標準化が進み、成績評価の方法も規格化されつつ

ある。そのため、同じ科目群の教員間の打ち合わせが、授業改善に反映されることがあり、専門分野別に教員相互で教育改善の取組が進んでいる。

これらのことから、FD活動が、適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

8-2-② 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

教育支援者及び教育補助者の資質向上を図るため、TAを対象としたTAセミナー、事務職員研修、技術職員研修等を実施している。

TAセミナーは、新規TAの任用に併せて、4月と9月の年2回、実施しており、平成24年度は計386人が参加している。同セミナーでは、環境安全管理センターの専門職員が当該大学での事故事例の紹介及び実験における注意事項を含む安全教育を行っている。また、大学教育センターの教員が、TAの心構え、個人情報の保護等留意すべき点についての研修を行っている。セミナー欠席者及び学期途中任用のTAは、学内の学習支援システム上でビデオ受講が可能である。

事務職員に対しては、学内カウンセラーと大学教育センター専任教員を講師として、学生対応の向上を目的とした研修会を実施している。研修会では、メンタルヘルスから学内外の教育データに基づく学生行動、入試動向・卒業後の進路、学生対応の在り方等を取り上げている。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 授業アンケートで学生から改善要望として挙げられた項目と評価が高い授業の特徴を整理し、より良い授業のための『講義秘訣集』が作成されており、新任教員等の教育力の向上に活用されている。

基準 9 財務基盤及び管理運営

- 9-1 適切かつ安定した財務基盤を有し、収支に係る計画等が適切に策定・履行され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていること。
- 9-2 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能していること。
- 9-3 大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

平成 24 年度末現在、当該大学の設置者である国立大学法人の資産は、固定資産 96,226,833 千円、流動資産 3,836,953 千円であり、資産合計 100,063,786 千円である。当該大学の教育研究活動を適切かつ安定して展開するために必要な校地、校舎、設備、図書等の資産を有している。

負債については、固定負債 6,391,918 千円、流動負債 4,857,479 千円であり、負債合計 11,249,397 千円である。これらの負債のうち、長期借入金 562,420 千円の用途は家畜病院整備と寄宿舎整備の資金であり、文部科学大臣から認可された償還計画どおり家畜病院収入及び寄宿料収入から返済している。その他の負債については、長期及び短期のリース債務 346,643 千円を含んでいるものの、国立大学法人会計基準固有の会計処理により、負債の部に計上されているものがほとんどであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

これらのことから、教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

9-1-② 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

当該大学の経常的収入としては、国から措置される運営費交付金、学生納付金、外部資金等で構成している。

平成 20 年度からの 5 年間における状況から、学生納付金収入は安定して確保している。

また、産学連携等研究収入や寄附金収入等の外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

9-1-③ 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

当該大学の収支計画については、平成 22～27 年度までの 6 年間に係る予算、収支計画及び資金計画が中期計画の一部として、また、各年度に係る予算、収支計画及び資金計画が年度計画の一部として、国立大学法人法に従い策定され、教育研究評議会、経営協議会及び役員会の議を経て、学長が決定している。

また、これらの収支計画等は、当該大学のウェブサイトで公開し、周知を図っている。

これらのことから、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

9-1-④ 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

平成24年度末現在、当該大学の収支状況は、損益計算書における経常費用13,903,258千円、経常収益13,854,648千円、経常損失48,609千円、当期総損失は49,920千円となっているが、経常損失となったのは直近5年間では平成24年度のみである。また、貸借対照表における利益剰余金676,873千円となっている。

なお、短期借入金はない。

これらのことから、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

9-1-⑤ 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

当該大学の予算配分に当たっては、一般会計、外部資金会計ともに基本方針が定められており、教育研究評議会、経営協議会並びに役員会を経て学長決定されている。人件費にも一定の削減計画が盛り込まれ、また教育経費並びに研究経費についてもそれぞれの基準単価が明示されている。学長裁量経費等の戦略的経費は特別配分経費と学長裁量経費の項目で配分している。学長裁量経費は年間予算の2%台を継続的に配分している。

施設・設備に対する予算配分については、キャンパスマスタープラン及び設備整備マスタープランを策定し、これに従って施設・設備の整備を進めている。

これらのことから、教育研究活動に対して適切な資源配分がなされていると判断する。

9-1-⑥ 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

国立大学法人法等関係法令に基づき、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書が会計監査人監査及び監事監査を経て経営協議会及び役員会の承認を受けた後、文部科学大臣に提出され、その承認を受けている。

財務に関する会計監査については、監事の監査、会計監査人の監査及び内部監査を行っている。

監事の監査については、監事監査規程に基づき、監査計画が策定され、会計監査及び業務監査を実施した結果が学長あてに報告されている。

会計監査人の監査については、文部科学大臣が選任した会計監査人により実施している。

内部監査については、学長直轄の独立性を有する監査室が内部監査規程に基づき、監事と連携して実施している。

また、監事、会計監査人、内部監査室が連携して監査を行う体制が整備されており、適切に実施されている。

これらのことから、財務諸表等が適切な形で作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

9-2-① 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

学長がリーダーシップを発揮し得る体制を整備するために、4人の理事を全て常勤とするとともに全理

事が副学長を兼務している。4人の理事は、主として教育、学術・研究、広報・国際及び総務・財務の各担当として職務を分担している。また、学長特任補佐1人、学長補佐2人（男女共同参画支援担当及びイノベーション担当各1人）を任命している。

事務組織は、これまでの副学長の業務分担に応じたグループ・チーム制から、平成24年4月に事務局長（兼総務・財務担当理事）の下に組織系統を一元化し、教育研究の現場である地区事務の体制見直し及び本部機能をスリム化するという方針に基づき再編を行っている。事務組織の体制としては、事務局長（総務・財務担当理事が兼ねる）の下に4部12課2室と府中、小金井両キャンパスにそれぞれ事務部と3室を置いており、常勤の事務職員（156人）、事務補佐員（190人）、技能補佐員・再雇用職員・その他（70人）が配置されている。

危機管理対応としては、環境安全管理センターが中心となり、危機管理マニュアルの策定・更新を行い、自然災害・施設・業務・学生・不祥事・犯罪・健康・海外等に関するリスクごとの対応や事故、事件及び災害発生時の報告ルートや報告書の様式を定めている。そのほか、感染症・食中毒発生対策マニュアル、大地震対応マニュアル等についても、見直しを行っている。また、環境安全管理関連法令や学内規則等を周知し、コンプライアンスを高めるため、研修会・講演会等（例：高圧ガス講習会、化学物質の安全な取扱いに関する講演会）を実施している。

科学研究費補助金等競争的資金の経理に関する不正防止の取組として、従来の競争的資金等の取扱いに関するマニュアルに加え、新たに会計ハンドブックを発行している。平成24年4月には、教員等の発注手続等をより明確にするため教員等の発注手続要項を、立替払の全学的なルールを明確にするため立替払事務取扱要項をそれぞれ制定している。また、納品検収体制を整備し、大学における発注・検収体制を当該大学ウェブサイト上に掲載して納入業者に周知するとともに、新規取引業者には、事務担当者が取引の際に当該内容を説明している。そのほか、内部監査の実施に加え、研究費等の適正な執行に資することを目的とした新任教員研修会、科学研究費補助金の申請及び使用に関する説明会、研究費の不正使用等に関する説明会及び事務職員を対象とした監査能力向上のための研修会等を実施している。

研究者倫理に関しては、研究倫理等について全学的立場から審議する研究倫理委員会を設置し、研究者行動規範、研究者等の倫理に関するガイドライン、研究上の不正に関する取扱い要項及び利益相反マネジメントガイドライン等を定めている。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持っており、また、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

9-2-② 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

主に教員で構成される、学内施設等の運営委員会、部局及び全学における各種委員会、教授会等を通して把握される教職員の管理運営に対する意見やニーズについては、これらの会議又は教育研究評議会等における議論を通じて大学の管理運営に反映している。加えて、役員、部局長、評議員及び学内施設長による懇談会を開催し、役員と部局長及び学内施設長等が、当該部局等における課題、管理運営に対する意見、ニーズ等について意見交換を行い、こちらも必要に応じて教育研究評議会等における議論を通じて運営等に反映される。

事務職員の管理運営に対する意見やニーズについては、事務連絡会（総務・財務担当理事、学長特任補佐、学務部、研究国際部、総務部及び財務部の各部長、各部の連絡担当課長が参加）、全学事務連絡会議（総務・財務担当理事、全学の課長相当職等以上が参加）、総務系事務連絡会（総務部長及び同部の課長相当職

等が参加。他の部においても同様の会議を実施)等を通じて把握され、必要に応じて担当部課又は大学全体で議論して管理運営に反映している。

また、学生の管理運営に対する意見やニーズを把握するために、学生生活実態調査、学長と学生代表者との懇談会、授業アンケート調査を定期的に行っている。卒業生、修了生及び卒業・修了生の保護者についても同様に別途アンケートを実施している。アンケート結果は各種委員会等で報告され、改善すべき点や管理運営に反映すべき事項等を検討し、概略をウェブサイト上で公開している。

学外者の大学運営に関する意見等については、主に経営協議会学外委員からの意見について、役員会、関係委員会等において必要事項等を検討することとしている。例えば、国際化戦略へ対応、監査室の強化等のように大学運営の改善等については、その概要をウェブサイト上で公表している。

これらのことから、大学の構成員、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

9-2-③ 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

国立大学法人法の規定に基づき監事を2人置いている。監事が行う監査には、定期監査と臨時監査があり、監査は業務及び会計を対象としている。定期監査として、業務監査を毎年度1回行い、会計監査を毎年度決算時に実施している。臨時監査は監事が必要と認めた場合に実施している。また、監事は役員会等の大学運営に関わる会議へ出席し、業務運営について必要な提言を行っている。

これらのことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

9-2-④ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

学長、理事等は、各種セミナーへの参加等により、資質の向上を図っている。また、事務職員についても、資質の向上を図るため、学外研修だけでなく、語学研修等の学内研修を含めて組織的に実施している。

これらのことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

9-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

自己点検・評価を所掌する組織として、全学計画評価委員会を役員会の下に設置している。また、全学的な自己点検・評価を実施するために、全学計画評価委員会の承認の下に全学自己点検・評価小委員会を設置している。自己点検・評価及び外部評価に関しては、各部局単位でも実施している。

これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断する。

9-3-② 大学の活動の状況について、外部者(当該大学の教職員以外の者)による評価が行われているか。

平成22年度に、国立大学法人評価委員会による法人評価を受けている。また、平成18年度に大学評価・学位授与機構の実施する第1回目の大学機関別認証評価を受け、平成25年度には第2回目の評価を受けている。なお、法人評価については、全学計画評価委員会が、認証評価等については、全学自己点検・評価小委員会が対応している。

さらに各学府・学部等の部局においても、必要に応じて外部者による評価を実施することになっており、平成 21 年度には技術経営研究科技術リスクマネジメント専攻が大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価を受けている。また、農学研究院、工学研究院においては平成 25 年度に外部委員による外部評価が実施されている。

これらのことから、大学の活動の状況について、外部者による評価が行われていると判断する。

9-3-③ 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

計画と評価を一元的に実施する全学計画評価委員会が設置されており、大学としての自己点検・評価に基づき、改善を実施するシステムを整備している。具体的には、全学計画評価委員会の下には教育、研究、国際・広報・社会貢献、業務運営の計 4 部会が設置され、各部会を介し、各計画等を所掌する委員会・部署へと評価結果がフィードバックされ、改善方策が実施される体制になっている。さらに、実施された改善内容は各部会を介し、全学計画評価委員会へと報告されるという循環を形成している。なお、法人評価以外の自己点検・評価に係る業務を分担することのできる全学自己点検・評価小委員会に関しても、改善点が見出された場合の経過は全学計画評価委員会の場合とほぼ同様となっている。

前回（平成 18 年度）の認証評価で改善を要する点とされた事項について、以下のように改善に取り組んでいる。

- ① 「大学院の多くの課程では、入学定員超過率が高い状況が見られる」：入学試験委員会において、学士課程及び大学院課程における入学定員の超過及び定員割れを防止するための具体的措置（学部・学科、学府・専攻別）の申し合わせを平成 24 年 2 月に取り決め実施している。
- ② 「図書館の開館時間延長を希望する学生が多い」：平成 18 年度における開館時間である月曜日－金曜日 8:45 分から 19:45（通常期）、月曜日－金曜日 8:45 分から 20:45（試験期）、土曜日：12:30 から 16:30（府中）、日曜日：なし、（休業期は 8:45 から 17:00（平日のみ開館））から、平成 25 年度における開館時間を月曜日－金曜日 8:45 から 21:00、土曜日：10:00 から 17:00（府中）、土曜日：12:30 から 19:30（小金井）、日曜日：13:00 から 17:00、（休業期は 8:45 から 17:00（平日のみ））と延長させている。
- ③ 「オンラインジャーナルの更なる充実への要望」：電子ジャーナルを約 5 千タイトル（平成 20 年度）から約 7 千タイトルと 1.4 倍に増加させ充実させている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 9 を満たしている。」と判断する。

基準 10 教育情報等の公表

10-1 大学の教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

大学の目的を表す大学憲章を大学概要に記載し、冊子として全教職員に配布し周知している。学部、学科及び大学院の学府等、専攻ごとに定めている教育研究上の目的は部局別の履修案内にも掲載し新入生オリエンテーションの際に全学生に配付している。

大学憲章と部局等の教育研究上の目的は、それぞれウェブサイト上でも公開している。なお、大学憲章が記載されたウェブサイトは、平成 23 年度には学内・学外あわせて 4,410 件（学内 786 件、学外 3,624 件）のアクセスがあった。これらのことから、大学の目的が、適切に公表されるとともに、構成員に周知されていると判断する。

10-1-② 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

入学者受入方針は、毎年発行される学生募集要項のほか、入学者選抜要項、入試情報、大学案内に学部、学科ごとに記載されており、また、学部説明会等においても説明されている。

教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく教育研究活動等に係る情報公開としてウェブサイト上で公開しているほか、平成 24 年度は新入生オリエンテーションの際に全学生に配付して周知を図っている。さらに、平成 25 年度からは各学部・学府等で作成する履修案内にも掲載している。

なお、入学者受入方針へのウェブサイトアクセス数は、学士課程においては平成 21 年度に 3,390 件、平成 22 年度に 4,806 件（前年度比 42% 増加）、平成 23 年度に 5,733 件（前年度比 19% 増加）、大学院課程においては平成 21 年度に 2,926 件、平成 22 年度に 3,139 件、平成 23 年度に 2,972 件であった。

これらのことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されていると判断する。

10-1-③ 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく教育研究活動等の状況に係る情報を冊子及びウェブサイト上で公表している。また、最新の研究成果情報をウェブサイト上で日本語、英語、中国語版の研究シーズ集として公開するとともに、各種の技術交流会や展示会、マッチング活動等を通じて行っている。さらに、教員の受賞情報やメディア掲載情報等もウェブサイト上で公表している。

なお、研究者等（教員、技術職員）に関する教育研究活動をウェブサイト上で公開している研究者情報検索に関しては、平成 23 年度に 22,438 件、また研究シーズ集に関しては 2,660 件のアクセスがあった。

東京農工大学

独立行政法人等情報公開法第 22 条で公開を義務付けられている各年度の財務諸表等は、大学ウェブサイトに「財務に関する情報」のページを設け、掲載・公表している。

自己点検・評価については、平成 18 年度に受けた大学機関別認証評価、平成 21 年度に受けた技術経営研究科リスクマネジメント専攻に係る経営系専門職大学院認証評価、に当たって提出した自己評価書及び評価結果報告書を、全て大学ウェブサイトの「認証評価」ページに掲載し、公表している。

これらのことから、教育研究活動等についての情報が公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 国立大学法人東京農工大学

(2) 所在地 東京都府中市

(3) 学部等の構成

学 部：農学部、工学部

大学院：農学研究院、工学研究院、工学府、農学
府、生物システム応用科学府、連合農学
研究科

関連施設：図書館、大学教育センター、先端産学
連携研究推進センター、国際センター、
保健管理センター、総合情報メディアセ
ンター、学術研究支援総合センター、科
学博物館、環境安全管理センター、放射
線研究室、女性未来育成機構、アグロイ
ノベーション高度人材養成センター、環
境リーダー育成センター、イノベーショ
ン推進機構、テニユアトラック推進機構、
附属施設（農学部附属広域都市圏フィー
ルドサイエンス教育研究センター、農学
部附属動物医療センター、農学部附属硬
蛋白質利用研究施設、農学部附属フロン
ティア農学教育研究センター、農学部附
属国際家畜感染症防疫研究教育センター、
工学部附属ものづくり創造工学センタ
ー）

(4) 学生数及び教員数（平成 25 年 5 月 1 日現在）

学生数：学部 3,893 名、大学院 1,853 名

教職員数：627 名（役員、非常勤理事、

並びに非常勤監事、事務職員、技術職

員等を含む）

2 特徴

本学の淵源をたどると、農学部は明治 7（1874）年設立の内務省勸業寮内藤新宿出張所農事修学場をその源とする東京高等農林専門学校であり、一方、工学部は明治 17（1884）年設立の農商務省農務局蚕病試験場を源とする東京高等蚕糸学校である。本学は、戦後の学制改革により、上記の東京農林専門学校と東京繊維専門学校を母体として、農学部及び繊維学部（工学部として改組）からなる新制大学として、昭和 24（1949）年に発足した。以来、本学は産業の基幹となる農業と工業を支える農学と工学の二つの学問領域を中心として、幅広い関連分野

をも包含した全国でも類を見ない特徴ある科学技術系大学として、我が国の科学技術の発展に寄与するとともに、産業界を始め各界に有為の人材を輩出してきた。

そして、時代の社会的要請に応じて幾度かの改組再編を実施してきたが、平成 16 年 4 月の国立大学法人化に伴い、学部は農学部及び工学部、大学院は共生科学技術研究部、工学教育部（大学院博士前期・後期課程）、農学教育部（修士課程）、生物システム応用科学教育部、連合農学研究科を教育研究上の基本組織とする新たな国立大学法人として出発することとなった。

平成 17 年 4 月には専門職大学院「技術経営研究科」を開設した。また、平成 18 年 4 月から、大学院組織名の変更を行い、共生科学技術研究部は「共生科学技術研究院」、工学教育部は「工学府」、農学教育部は「農学府」、生物システム応用科学教育部は「生物システム応用科学府」と各々改称した。なお、工学部情報コミュニケーション工学科、工学教育部情報コミュニケーション工学専攻を、工学部情報工学科、工学府情報工学専攻と改称した。

さらに、平成 22 年 4 月から共生科学技術研究院を「農学研究院」、「工学研究院」へ、平成 23 年 4 月には工学府との一体的な教育を目指し、技術経営研究科を工学府産業技術専攻へと再編を行った。

本学は、20 世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創出に邁進することを基本理念とする。この基本理念を「使命志向型教育研究-美しい地球持続のための全学的努力」（MORE SENSE : Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth）として掲げ、自らの存在と役割を明示して、21 世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組んでいる。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

II 目的

東京農工大学は、20世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学およびその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とする。

東京農工大学は、この基本理念を「使命志向型教育研究-美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE: Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth)と標榜し、自らの存在と役割を明示して、21世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む。

1 教育

東京農工大学は、学生の自主的・自律的な学習活動を尊重し、科学技術系の大学に相応しい学識、知の開拓能力、課題探求能力、問題解決能力を兼ね備えた人材を育成する。

東京農工大学は、科学技術系大学院基軸大学として、豊かな教養・高い倫理観と広い国際感覚を具備し、共生社会を構築して人類社会に貢献できうる先駆的で人間性豊かな指導的研究者・技術者・高度専門職業人を養成し、その社会的輩出に貢献する。

2 研究

東京農工大学は、人類社会の基幹を支える農学、工学およびその融合領域にかかわる基礎研究から科学技術に直結する応用研究に至る「使命志向型研究」の遂行により、卓越した新しい知の創造を推進する。

東京農工大学は、高い倫理観をもって、持続発展可能な社会の構築に向けた、人と自然が共生するための「科学技術発信拠点」としての社会的責任を果たす。

3 社会貢献・国際交流

東京農工大学は、学術文化の発展と科学技術教育の基盤形成に参画し、諸研究機関、産業界、地域社会等との連携・交流を推進することで、我が国の科学技術の昂進、産業の振興や地域の活性化と発展に貢献する。

東京農工大学は、世界平和の維持と人類福祉の向上に貢献することを目標に、健全な科学技術の発展に資する教育研究活動の展開とその成果の発信を通じて、諸外国との学術的・文化的交流を深化させ、地球規模での共生持続型社会の構築に貢献する。

4 運営

東京農工大学は、国立大学法人としての設置目的とMORE SENSEの基本理念を踏まえ、構成員の協働を通して自主的・自律的な運営をおこなう。

東京農工大学は、環境に配慮し、人権を尊重するとともに、国立大学法人としての公共性を自覚し、計画と評価を通じて、教育研究機関の特性を生かした組織・業務の見直しなど不断の改革を進め、高い透明性と幅広い公開性を原則に社会に対する説明責任を果たす。

【学部の目的】

本学の目的及び使命に則り、学部は、農学及び工学に関する学術の基盤及び教養を授け、社会の要請に応える課題探求能力を養うことを目的とする。

【大学院の目的】

本学の目的及び使命に則り、本学大学院は、農学、工学及び融合領域における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、科学技術の高度化及び学際化に対応し、独創性と実行力を備え、高度の専門能力、確か

な研究能力及び教育能力を持つ職業人、研究者又は教育者の育成を目的とする。

(学部・研究科等ごとの目的)

【農学部】の目的

農学部においては、農学、生命科学、環境科学、獣医学分野の諸問題の解決と持続発展可能な社会の形成に資するため、広く知識を授けるとともに専門の学芸を教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させて優れた能力を有する人材を養成することを目的とする。

【工学部】の目的

工学部においては、工学分野の科学技術に関する基礎及び専門的知識・技術を教授し、解決すべき諸問題の本質を見抜く能力の涵養とそれらを持続可能な社会の実現に生かすことのできる幅広い教養と専門知識を有する人材を養成することを目的とする。

【工学府】の目的

工学府においては柔軟な発想力と確かな知識を持ち、独創的な「ものづくり」ができる学生及び高い倫理観と本質を見抜く卓越した能力を有する技術者・研究者の養成を目的とする。

【農学府】の目的

農学府は、農学、生命科学、環境科学分野の諸課題の解決と持続発展可能な社会の形成に資するため、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を有する人材を養成することを目的とする。

【生物システム応用科学府】の目的

生物システム応用科学府の目的は、専攻毎に以下のとおり定める。

・生物システム応用科学専攻

生物あるいは生態系システムの持つ柔軟性の本質を抽出し、システム化して、新たな生産に結びつける「生物システム応用科学」を教育、研究する。

博士前期課程2年、博士後期課程3年の一貫教育を通して、広い視野と高度に専門的な「生物システム応用科学」の知識と技術を有する人材を養成するとともに、自立して研究活動を行うことができ、国際的な視野を持つ研究者を育成する。さらに、社会的要請に対応して、すでに実社会で活躍している専門技術者の再教育(社会人教育)を積極的に展開する。

・共同先進健康科学専攻

早稲田大学との共同大学院として、博士後期課程3年の大学院共同教育課程を編成し、“健康”を先進的な科学技術に立脚した学問領域として教育、研究する。

1)生命科学 2)食科学 3)環境科学の3つの分野を柱として、両大学の特性を生かした幅広い教育プログラムを通して、健康科学に関わる科学技術の先進的融合型教育を実施することにより、高度なコミュニケーション能力・国際性・問題解決能力・探求能力を有し、学術界のみならず産業界で活躍できる研究者を養成する。

【連合農学研究科】の目的

連合農学研究科においては日本及びアジアでの中核的な博士課程大学院としての発展を目指し、広い視野から生物生産科学、応用生命科学、環境資源共生科学、農業環境工学、農林共生社会科学に関する高度な専門知識、理解力、洞察力、実践力を獲得できる創造的で機能性に富んだ教育を追求し、総合的判断力を備え、国際社会に貢献できる高度専門職業人や研究者を養成することを目的とする。